

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年10月1日
(第28期) 至 平成30年9月30日

ＥＰＳホールディングス株式会社

(E05196)

第28期（自平成29年10月1日 至平成30年9月30日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ＥＰＳホールディングス株式会社

目 次

頁

第28期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月21日
【事業年度】	第28期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	E P S ホールディングス株式会社
【英訳名】	E P S H o l d i n g s , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 巖 浩
【本店の所在の場所】	東京都新宿区津久戸町1番8号
【電話番号】	03－5684－7873(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 折 橋 秀 三
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町1番8号
【電話番号】	03－5684－7873(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 折 橋 秀 三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月	平成29年 9 月	平成30年 9 月
売上高 (百万円)	41,800	45,202	52,703	60,482	65,769
経常利益 (百万円)	4,242	5,362	6,589	7,809	7,436
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,828	2,163	3,966	4,663	4,388
包括利益 (百万円)	2,573	2,927	2,335	6,196	5,100
純資産額 (百万円)	21,230	23,590	34,364	44,862	46,743
総資産額 (百万円)	34,689	39,387	52,530	64,345	65,450
1株当たり純資産額 (円)	533.49	614.27	757.73	906.64	961.84
1株当たり当期純利益 (円)	51.54	58.14	92.31	101.17	95.66
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.5	59.0	64.3	65.0	66.5
自己資本利益率 (%)	10.0	10.3	13.9	12.3	10.3
株価収益率 (倍)	27.5	20.1	15.0	21.4	25.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,431	4,186	5,186	7,835	3,465
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,051	△1,276	△1,315	△3,726	△3,489
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△624	△83	△2,515	2,005	△4,259
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,692	14,692	16,607	23,097	18,753
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	4,148 〔251〕	4,211 〔291〕	4,890 〔369〕	5,209 〔455〕	5,695 〔471〕

- (注) 1 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれていません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 「従業員持株会信託型E S O P」導入に伴い、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末株式数からは、持株会信託が所有する当社株式を控除しています。
なお、持株会信託が所有する当社株式は、当連結会計年度に全て売却したため、平成30年9月30日現在はありません。
- 4 平成26年4月1日付をもって1株につき100株の株式分割を行っており、当該株式分割が第24期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算出しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月	平成29年 9 月	平成30年 9 月
売上高及び営業収益 (百万円)	22,475	5,964	3,340	3,949	3,630
経常利益 (百万円)	3,873	946	2,206	2,813	2,277
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	2,429	△649	2,375	2,118	2,266
資本金 (百万円)	1,875	1,875	3,888	3,888	3,888
発行済株式総数 (株)	36,160,000	38,426,113	46,311,389	46,311,389	46,311,389
純資産額 (百万円)	16,728	19,156	29,780	33,156	32,667
総資産額 (百万円)	26,609	24,338	36,889	37,517	40,274
1株当たり純資産額 (円)	471.76	506.78	667.60	718.84	721.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	18 (8)	18 (8)	25 (10)	30 (10)	29 (12)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	68.49	△17.45	55.29	45.94	49.41
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.9	78.7	80.7	88.4	81.1
自己資本利益率 (%)	15.1	—	9.7	6.7	6.9
株価収益率 (倍)	20.7	—	25.0	47.0	49.0
配当性向 (%)	26.3	—	45.2	65.3	58.7
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	1,706 〔49〕	21 〔23〕	14 〔1〕	21 〔1〕	23 〔1〕

- (注) 1 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれていません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 「従業員持株会信託型E S O P」導入に伴い、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末株式数からは、持株会信託が所有する当社株式を控除しています。
なお、持株会信託が所有する当社株式は、当事業年度に全て売却したため、平成30年9月30日現在はありません。
- 4 平成26年4月1日付をもって1株につき100株の株式分割を行っており、当該株式分割が第24期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益を算出しています。
- 5 第25期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失のため記載していません。
- 6 第25期において、当社グループは持株会社制へ移行しました。これに伴い当社子会社のイーピーエス株式会社へC R O事業を承継したため売上高及び営業収益、経常利益及び従業員数が減少しています。
- 7 第26期の1株当たり配当額25円には、創立25周年記念配当2円、特別配当5円を含めています。
- 8 第27期の1株当たり配当額30円には、特別配当8円を含めています。
- 9 第28期の1株当たり配当額29円には、特別配当4円を含めています。

2 【沿革】

年月	事項
平成3年5月	医薬品の臨床試験データの統計・解析に関連するソフトウェア開発及び販売を目的として、東京都台東区根岸に株式会社エプス東京を設立(資本金2,000万円)
平成3年11月	商号を復旦盛栄株式会社に変更
平成4年11月	商号を株式会社イー・ピー・エス東京に変更
平成5年3月	東京都文京区本郷2丁目17番17号に本店移転
平成5年4月	臨床試験の症例登録・割付業務を開始し、CRO事業に参入
平成5年10月	厚生省主導の薬剤疫学研究関連の大規模臨床試験サポートシステムを開発
平成6年9月	東京都文京区本郷4丁目1番4号に本店移転
平成7年4月	三共株式会社よりデータセンター業務を受託(抗高脂血症薬の大規模な市販後臨床試験—メガスタディ—)
平成7年9月	大阪事務所設置、名古屋事務所設置
平成8年4月	データマネジメント専門部を設置し、データマネジメント・統計解析業務を拡大
平成8年9月	イー・ピー・エス株式会社に商号変更
平成8年10月	大鵬薬品工業株式会社よりデータセンター業務を受託(抗癌剤の大規模市販後臨床試験—N—S—A—S—) モニタリング専門部を設置し、モニタリング業務開始
平成9年12月	株式会社悠草舎(平成24年7月に株式会社イーピービズに商号変更)を子会社化(現・連結子会社100%)
平成11年10月	東京都文京区後楽2丁目3番19号に本店移転(登記上は、平成12年4月)
平成11年12月	SMO事業を行う株式会社イーピーメント(旧株式会社イーピーリンクと、旧株式会社ミントが平成17年7月1日に合併)が平成23年9月大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場(現・東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場)に上場、平成27年1月当社を完全親会社とした株式交換により上場廃止(現・株式会社EP総合連結子会社100%)
平成12年12月	(現CSO事業)イーピーメディカル株式会社(旧株式会社サイバーメディカルネット)に資本参加、平成21年10月に株式会社ファーマネットワークと合併し、株式会社ファーマネットワークへ商号変更(現・株式会社EPファーマライン連結子会社95.0%)
平成13年4月	イーピーエス株式会社に商号変更
平成13年7月	ジャスダック市場(現・東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場)に上場 中国でのシステム開発とCRO事業を再編するため、上海日新医薬発展有限公司を設立、平成24年9月に益新国際医薬科技有限公司の100%子会社化(現・連結子会社70%)
平成14年1月	非臨床試験受託業務を行うエルエスジー株式会社に出資(現・連結子会社45.5%)
平成14年4月	医療機器開発部を設置し、臨床開発・薬事業務の受託開始
平成15年4月	東南アジアでのCRO事業及びコンサルティングに進出するためにEPSシンガポール(正式名EVER PROGRESSING SYSTEM PTE.LTD.)を設立、平成29年9月にEPSインターナショナル株式会社の子会社化(現・連結子会社100%)
平成16年7月	東京証券取引所市場第二部上場
平成17年10月	派遣型CRO事業を専門に行う会社として、株式会社イーピーメイトを設立(現・連結子会社100%)
平成18年3月	EDCシステムを活用したグローバル臨床試験受託を行う会社として、イートライアル株式会社を設立(現・連結子会社100%)
平成18年9月	東京証券取引所市場第一部上場
平成20年12月	中国事業の拡大と統括を行う会社として、益新(中国)有限公司を設立(現・連結子会社100%)

年月	事項
平成21年10月	株式譲受により、医薬・医療・ヘルスケアの業界向けD I (医薬品情報管理) サービスを行っている株式会社メディカルラインを子会社化、平成25年10月に株式会社ファーマネットワークと合併し、株式会社E P ファーマラインへ商号変更(現・連結子会社95.0%)
平成22年12月	台湾でS M O業務を行う全面顧問股份有限公司を子会社化(現・連結子会社100%)
平成23年4月	C R O受託体制整備の強化としてEPS International Korea Limited. (韓国ソウル市)を設立(現・連結子会社100%)
平成23年9月	益新国際医薬科技有限公司(中国上海市)を新規設立(現・連結子会社100%)
平成23年10月	医療・医薬・ヘルスケア分野でのB P O専門会社である益新健康科技服務(蘇州)有限公司(現・蘇州益新泰格医薬科技有限公司)を設立、平成26年3月にE P I 株式会社の100%子会社化、平成29年9月にE P S 益新株式会社の100%子会社化(現・連結子会社51.0%)
平成24年6月	海外C R O事業の強化としてEPS Global Research, Inc. (米国ニュージャージー州)を設立(現・連結子会社100%)
平成25年1月	中国におけるヘルスケアサービスの拡大と強化を図ることを目的として、中国での医療機器販売を行っている益通(蘇州)医療技術有限公司を子会社化(現・連結子会社55.0%)
平成25年7月	アジア・パシフィック地域での体制を一層強化するため、Gleneagles CRC Pte Ltd (平成25年10月にEPS GLOBAL RESEARCH PTE. LTD. に商号変更)を子会社化(現・連結子会社100%)
平成25年10月	E P S インターナショナル株式会社を新規設立(現・連結子会社100%)、平成27年1月組織再編のためGlobal Research事業関連会社を子会社化
平成25年10月	E P S 益新株式会社を新規設立(現・連結子会社65.0%)、平成26年10月組織再編のため益新事業関連会社を子会社化
平成25年12月	E P I 株式会社(平成29年4月にジェイクルーズ株式会社と合併し、E P クルーズ株式会社へ商号変更)新規設立(現・連結子会社100%)
平成26年1月	東京都新宿区津久戸町1番8号に本店移転
平成26年2月	受託体制の強化を図るため、株式取得により株式会社E P S アソシエイト(旧日揮ファーマサービス株式会社)を子会社化、平成27年1月イーピーエス株式会社の100%子会社化(現・連結子会社100%)
平成26年7月	持株会社体制移行にあたり、移行準備としてイーピーエス分割準備株式会社(平成27年1月にイーピーエス株式会社へ商号変更)を設立(現・連結子会社100%)
平成27年1月	持株会社制へ移行し、C R O事業をイーピーエス株式会社に承継、商号をE P S ホールディングス株式会社に変更
平成28年1月	グループとしての企業価値の更なる向上を図るため、株式会社総合臨床ホールディングス(平成28年10月に株式会社E P 総合と合併)及びその子会社を子会社化
平成28年5月	株式会社イーピーメントと株式会社総合臨床サイエンスが合併し、株式会社E P 総合へ商号変更(現・連結子会社100%)
平成28年9月	株式会社スズケンと資本業務提携契約を締結
平成28年10月	益新(中国)有限公司が、株式取得により上海華新生物高技術有限公司を有する中国基因工程有限公司を子会社化(現・連結子会社83.8%)

3 【事業の内容】

当社グループの事業内容

当社グループは、平成30年9月30日現在、E P Sホールディングス㈱（当社）、当社連結子会社43社、関連会社4社から構成され、事業としては主としてC R O（*）事業、S M O（*）事業、C S O（*）事業、Global Research 事業及び益新事業の5つの事業から成り立っています。

当社グループは、製薬会社を主とした医薬品開発に関係する業界に属しています。製薬会社では、多額の研究開発費と長い期間を費やしていわゆる「新薬」の開発に向けて多大な努力がなされています。「新薬」は、医薬品として承認される前段階において、製薬会社からの委託を受けた医療機関が必ず臨床試験を実施することとなっています。

これはインフォームド・コンセント（*）により同意した被験者（患者）の参加が必要で、つまり、臨床試験は製薬会社、医療機関及び被験者の三者により実施されるものです。（図2参照）

①C R O事業

C R O事業は、イーピーエス㈱と㈱E P Sアソシエイトが主に実施しており、臨床試験（製造販売後調査及び試験を含む）実施にあたって、製薬会社等との委受託契約により臨床試験の運営と管理に関する種々の専門的なサービスの提供をしています。

サービスの内容は、臨床試験実施計画書（*）、症例報告書（*）の作成支援、症例登録・試験進捗管理（*）、データマネジメント・統計解析（*）、モニタリング（*）、総括報告書作成、薬事申請支援等のほか、これらの業務に附随する管理システムの構築です。

㈱イーピーメイトは、イーピーエス㈱及び製薬会社向け人材派遣業務（派遣型C R O業務）を推進しています。

イートライアル㈱は、医薬・医療系I T関連サービスの提供を通じて、臨床試験の質の向上とスピードアップに貢献しています。

E P クルーズ㈱は、臨床研究及び医師主導治験の支援業務に特化した業務を展開しています。

②S M O事業

S M O事業は、主に㈱E P 総合が実施しています。㈱E P 総合は、臨床試験を実施する医療機関と契約を締結することにより、医療機関に対してC R C（*）派遣、臨床試験事務局等を中心とする専門的なサービスを提供しています。

③C S O事業

C S O事業は、㈱E P ファーマラインが実施しています。同社は製薬企業向けMR（*）派遣サービスと、製薬企業向けドラッグ・インフォメーション業務や医薬・医療・ヘルスケア業界向けB P Oサービスを統合し、顧客向けに幅広いサービスを提供しています。

④Global Research 事業

Global Research 事業は、E P Sインターナショナル㈱を中心として、アジア・パシフィックにおける多国間臨床試験の受託業務を行っています。

EPS GLOBAL RESEARCH PTE.LTD. は東南アジアを中心に地域拠点の拡充と顧客層の相互補完を推進しており、Global Research 事業全体におけるアジア・パシフィック地域での体制を一層強化しています。

⑤ 益新事業

益新事業は、E P S益新㈱と益新（中国）有限公司が連携しながら、医療機器関連業務、医薬品関連業務、投資関連業務を中心として日中間の専門商社として事業を展開しています。益通（蘇州）医療技術有限公司は中国国内での医療機器販売を展開しており、その販売網を活用して、中国におけるヘルスケアサービスの拡大と強化を図っています。上海華新生物高技術有限公司は、医薬品の研究・製造・販売に関する業務を中国国内で展開しています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

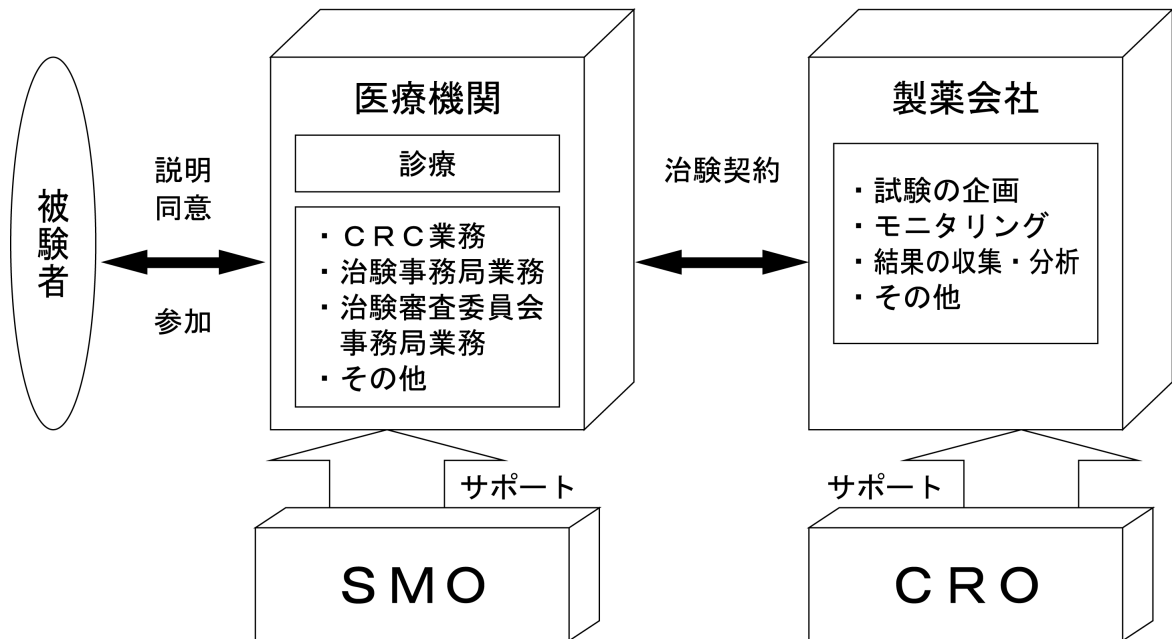
図1 当社グループの概要

EPSグループ

国内事業	CRO事業 - 医薬品・医療機器の研究開発支援 - 製造販売後調査等の支援 - 安全性情報管理の支援 - 臨床試験に関わる人材派遣 - 医薬・医療系ITサービス イーピーエス株式会社 株式会社EPSアソシエイト 株式会社イーピーメイト イートライアル株式会社 EPクルーズ株式会社
	SMO事業 - 臨床試験・臨床研究の実施医療施設の業務支援 - 治験実施医療機関の紹介・調査支援 株式会社EP総合
	CSO事業 - CMR業務 - PMS(モニタリングMRの派遣等)業務 - 医薬向けコールセンター業務 - 医薬品の営業業務支援 株式会社EPファーマライン
海外事業	Global Research事業 海外における臨床開発支援 【統括】 EPSインターナショナル株式会社 EPS GLOBAL RESEARCH PTE. LTD.
	益新事業 - 医薬品、医療機器販売 - 国際貿易関連事業 - 専門サービス事業 【統括】 EPS益新株式会社 益新(中国)有限公司 益通(蘇州)医療技術有限公司 益通(南通)医療設備有限公司 上海華新生物高技術有限公司 益新泰格(南通)医薬科技有限公司

図2 臨床試験の仕組み

ICH-GCP（臨床試験の国際基準）による新体制



用語説明

＊ CRO Contract Research Organizationの略語、開発業務受託機関のことです。

製薬会社及び医療機器製造販売会社等が行う臨床試験の運営及び管理に係わる各種業務の一部または殆ど全てを製薬会社等から受託する組織（または個人）です。

＊ SMO Site Management Organizationの略語、治験実施施設支援機関のことです。

医療機関が行う臨床試験の実施に係わる業務の一部を医療機関から受託する組織（または個人）のことです。

＊ CSO Contract Sales Organizationの略語、製薬会社から医薬品の販売に関するサービスを受託する機関です。

＊ インフォームド・コンセント

被験者が、臨床試験に関するあらゆる角度からの説明が十分なされた上で、自由な意思によって試験への参加に同意し、書面によってそのことを確認することです。インフォームド・コンセントは、被験者の記名捺印または署名と日付が記入された同意書をもって証明されます。

＊ 臨床試験実施計画書（プロトコル）

臨床試験の依頼者（製薬会社等）が作成するもので、試験の目的、試験デザイン、方法、統計学的な考察及び組織・責任体制について記載した文書です。

＊ 症例報告書 調査票、CRF（Case Report Form）ともいいます。

各被験者に関して、臨床試験依頼者に報告することが試験実施計画書において規定されている全ての情報を記録するための印刷されたまたは光学的若しくは電子的な記録様式及びこれらに記録されたものです。

＊ 症例登録・試験進捗管理

実施医療機関において臨床試験が試験実施計画書に沿って実施され、当該試験が円滑に進められるようにサポートする業務です。

＊ データマネジメント・統計解析

臨床試験により集積された調査票データの精査、固定、集計、解析、各種会議用資料の作成等一連のデータを処理する業務です。

＊ モニタリング

CRAが臨床試験の依頼者（製薬会社またはCRO）により指名され、試験の進行状況を調査し、試験が臨床試験（治験）実施計画書、業務手順書、薬事法に規定する基準等に沿って実施、記録及び報告されることを保証する業務です。なお、CRAとは Clinical Research Associateの略語であり、一般的には「モニター」と称します。

＊ CRC Clinical Research Coordinatorの略語、臨床試験協力者のことです。

医療機関において臨床試験の実施をサポートする者。治験責任医師（または歯科医師）によって指導・監督され、専門的立場から治験責任医師及び治験分担医師の業務に協力する者を指し、看護師、薬剤師、臨床検査技師その他の医療関係知識のある者で構成されます。

＊ MR Medical Representativeの略語、医薬情報担当者のことです。

主に医薬品の適正な使用と普及を目的として、医薬関係者に面接の上、医薬品の品質・有効性・安全性等に関する情報の提供・副作用情報等の収集・伝達を主な業務として行います。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) イーピーエス㈱	東京都新宿区	百万円 100	C R O 事業	100. 0	役員の兼任(1名) (注) 2, 4
(連結子会社) ㈱E P S アソシエイト	東京都新宿区	百万円 100	C R O 事業	100. 0 (100. 0)	(注) 3
(連結子会社) ㈱イーピーメイト	東京都新宿区	百万円 45	C R O 事業	100. 0	
(連結子会社) イートライアル㈱	東京都新宿区	百万円 100	C R O 事業	100. 0	役員の兼任(1名)
(連結子会社) E P クルーズ㈱	東京都新宿区	百万円 100	C R O 事業	100. 0	
(連結子会社) ㈱E P 総合	東京都新宿区	百万円 100	S M O 事業	100. 0	役員の兼任(2名) (注) 2, 5
(連結子会社) ㈱E P ファーマライン	東京都豊島区	百万円 433	C S O 事業	95. 0	役員の兼任(2名) (注) 2, 6
(連結子会社) E P S インターナショナル㈱	東京都新宿区	百万円 100	Global Research 事業	100. 0	役員の兼任(2名)
(連結子会社) EPS GLOBAL RESEARCH PTE. LTD.	シンガポール	百万シンガポ ールドル 7	Global Research 事業	100. 0 (100. 0)	(注) 2, 3
(連結子会社) E P S 益新㈱	東京都新宿区	百万円 100	益新事業	65. 0	役員の兼任(2名) 資金援助あり
(連結子会社) 益新(中国)有限公司	中国 (蘇州市)	百万米ドル 45	益新事業	100. 0 (100. 0)	役員の兼任(1名) (注) 2, 3
(連結子会社) 益通(蘇州)医療技術有限公 司	中国 (蘇州市)	百万人民元 15	益新事業	55. 0 (55. 0)	役員の兼任(1名) (注) 3
(連結子会社) 益通(南通)医療設備有限公 司	中国 (南通市)	百万米ドル 4	益新事業	100. 0 (100. 0)	(注) 2, 3
(連結子会社) 上海華新生物高技術有限公司	中国 (上海市)	百万人民元 77	益新事業	77. 0 (77. 0)	(注) 2, 3
(連結子会社) 益新泰格(南通)医薬科技有 限公司	中国 (南通市)	百万米ドル 5	益新事業	60. 0 (60. 0)	役員の兼任(1名) (注) 2, 3, 7
(連結子会社) 益新国際医薬科技有限公司	中国 (上海市)	百万人民元 68	益新事業	100. 0 (100. 0)	(注) 2, 3
(連結子会社) 北京益信開元医療健康投資組 合企業	中国 (北京市)	百万人民元 20	益新事業	50. 0 (50. 0)	(注) 3
(連結子会社) 蘇州益新泰格医薬科技有限公 司	中国 (蘇州)	百万人民元 9	益新事業	51. 0 (51. 0)	(注) 3

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)イーピービズ	東京都新宿区	百万円 45	その他事業	100.0	役員の兼任(1名)
(連結子会社) EPS AMERICAS CORP.	アメリカ (イリノイ州)	千米ドル 100	その他事業	100.0	
その他子会社 23社 持分適用関連会社 4社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2 特定子会社に該当します。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
4 イーピーエス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
主要な損益情報等 ①売上高 25,800百万円
②経常利益 5,087百万円
③当期純利益 3,297百万円
④純資産額 15,210百万円
⑤総資産額 22,270百万円
5 株式会社E P総合については、連結売上高に占める同社の売上高(連結会社相互間の売上高を除く)の割合が10%を超えていますが、当連結会計年度における事業セグメントでのSMO事業(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)の割合が90%を超えているため、同社の主要な損益情報等の記載を省略しています。
6 株式会社E Pファーマラインについては、連結売上高に占める同社の売上高(連結会社相互間の売上高を除く)の割合が10%を超えていますが、当連結会計年度における事業セグメントでのCSO事業(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)の割合が90%を超えているため、同社の主要な損益情報等の記載を省略しています。
7 杭州泰格医薬科技股份有限公司を引受先とする増資の実施により、持分比率が100.0%から60.0%に減少しています。また、商号を益新(南通)医薬科技有限公司から益新泰格(南通)医薬科技有限公司に変更しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
CRO事業	2,637 [64]
SMO事業	1,551 [56]
C S O事業	794 [335]
Global Research 事業	129 [8]
益新事業	425 [2]
その他事業	136 [5]
報告セグメント計	5,672 [470]
全社（共通）	23 [1]
合計	5,695 [471]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
23 [1]	54.2	6.1	10,783,237

セグメントの名称	従業員数(人)
全社（共通）	23 [1]
合計	23 [1]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

(基本理念)

価値あるソリューションの創出を通じて、健康産業の発展に貢献します

(組織理念)

日々新たに、また日に新たなり

Ever Progressing System

(行動指針)

顧客志向 私たちは、お客様のことを第一に考え、お客様の価値創造に貢献します

ビジネス志向 私たちは、ビジネスの持続的な発展を通じて、社会の発展に貢献します

人間志向 私たちは、仕事を通じて成長し、すべてのステークホルダーのQOL (Quality of Life) の向上に貢献します

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

足元の経営環境については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績及び財政状態の状況」をご参照ください。

当社グループは当連結会計年度において、連結売上高では対前年で超過達成したものの、対計画では微減、連結営業利益、連結経常利益では対前年は下回ったものの、対計画で超過達成しました。次期は、各セグメントの自立的な活動を促進しつつ、ホールディングス体制の更なる充実を図り、縦、横双方向のグループマネジメント力を強化します。

施策面では、中期経営計画の実現に向けて、既存ビジネスの強化を図りつつ新たな付加価値の創出、更なるM&Aの模索などにより、事業拡大及びこれに必要な先行投資を積極的に進めていきます。

各事業セグメントについては次の通りです。

① CRO事業

CRO事業は、既存ビジネスモデルを柱として確実な基本成長を実現するとともに、新規サービスを推進し、新たなビジネスを追求していきます。そのため、他の事業セグメントと更なる連携強化を図ることでグループ全体の成長を目指すとともに、顧客との信頼関係強化、原価管理の徹底及び業務効率化を高めることにより利益の最大化に取り組んでいきます。治験業務においては、臨床開発全体のマネジメントを強化し、社内管理を一元化することで、品質の確保と生産性の向上を図っていくとともに、新サービスの拡大にも積極的に取り組んでいきます。PM S業務等においては、組織体制を更に強化し、効率的な業務手法を強化することで、安定的な利益確保を図っていきます。また、臨床研究業務と医薬・医療系IT関連業務についてはNRO事業 (Next-Stage (New) Research Organization) に改編しました。同事業においては、医師主導治験やデータベース研究をはじめ、次世代の医薬品開発の実施を支えるプラットフォームとして「専門サービス」と「ITサービス」の融合及びニアショア・オフショアを活用したより効率的なデータマネジメントサービスの供給を行っていきます。

② SMO事業

SMO事業は、統合シナジーの発揮、NO. 1の事業規模を活かしながら、新規事業創出活動の積極化により、一層の発展に努めます。そのために、更なる顧客満足度の向上を目指し、ITテクノロジー等を活用した品質管理・プロジェクト管理の推進、がん領域・皮膚科領域の施設拡大とがん領域経験CRC (Clinical Research Coordinator: 治験コーディネーター) の育成により当該領域で圧倒することを目指します。また、地域戦略と拠点を活かし提案型営業の全面的展開、人員の適正な再配置等の施策を積極的に行うことにより、業績の向上に努めます。

③ C S O事業

C S O事業では、従来のCMRやコールセンター等C S O業務に当社グループのもつ様々な独自サービスを融合させ競合他社との差別化を進めます。D I（くすり相談窓口）業務は、医薬向けコールセンターに加え、サービス拡大を目指し、新規案件獲得に取り組みます。PMS 部門は供給体制を再構築し、生産性の改善に取り組みます。医療機器部門においては、フィールドエンジニア、資材基地等の新規ビジネスの拡大を図り、売上及び利益計画の達成に注力します。また、㈱スズケンと合併で設立した㈱E S リンクにおいて、両社の強みを活かしプロモーションサービスと希少疾患薬や医療機器の新たなニーズの対応策として流通管理を推進します。

④ Global Research事業

Global Research事業は、10カ国以上をカバーするアジア・パシフィック地域におけるC R Oのリーディングカンパニーを目指し、日本、アジア、中国に確固たる事業基盤作りを進めていきます。国際共同試験において要求される高い品質の商品（サービス）の提供を第一義に、アジアでの受注獲得に向けた営業の強化と一層の管理業務基盤の整備により、更なる発展を目指します。

⑤ 益新事業

益新事業は、「日中をつなぐヘルスケア産業の専門商社」として、更なる事業基盤の拡充と新たな付加価値の創造を進めます。

次期の益新事業は、プロダクツ関連事業、専門サービス関連事業、国際貿易関連事業、周辺サポート関連事業の4つの事業を柱とし、基盤事業の安定運営により足元の業績を確保するとともに、グループ内のリソースと提携企業のリソースを活用し、新製品の導入を軸とした事業開発を推進します。また、臨床研究関連のサービスにおいてはGlobal Research事業と連携し販売活動の強化を進めます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えています。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も合わせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特別な記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、不確実性を含んでいますので、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅しているものではありません。

(1) CRO業界に対する法的規制について

当社グループは、依頼者（主として製薬会社）から臨床試験の運営及び管理に係る業務の一部を受託するCRO業務を行っており、これについては医薬品医療機器等法、臨床研究法及びそれに関連する厚生労働省令（厚生省令も含む。）（GCP=Good Clinical Practice、GPSP=Good Post-marketing Study Practice、GVP=Good Vigilance Practice）等の規制を受けています。この法律等は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性の確保及び医療上特に必要性が高い医薬品及び医療機器の研究開発を促進するための規制や措置を定めており、治験の品質保証及び品質管理等の取扱いについても定めています。具体的には、依頼者、実施医療機関及び受託者であるCROは、「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」、新たに平成17年4月より施行された「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」（共にGCPと称する。）、また平成17年4月より改定された「医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」、同時に新規に施行された「医療機器の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」（共にGPSPと称する。）を遵守すること及びGCP調査等の対象になることが定められています。また、臨床試験データの品質と信頼性に関する最終責任は依頼者が負わねばなりません、CROは品質保証及び品質管理を履行して、その任に当たるものとも規定されています。

今後、規制が強化された場合、あるいは新たに規制が設けられた場合には、当社グループの財務状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) SMO事業に関連する法的規制の強化のリスク

SMO事業におけるCRC業務をはじめ、治験実施施設支援にかかるそれぞれの業務の遂行については、GCP省令等の関連法令を厳格に遵守して行う必要があります。医療機関の行う臨床試験がこれら諸規則を厳格に遵守した上で適正に実施されるよう、支援を行っていますが、今後、厚生労働省より同省令の内容に関する何らかの変更、もしくはその理解と運用に関する新たな指針等が出された場合、その法的規制の内容によっては業務の遂行に混乱が生じることにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(3) 治験のグローバル化（国際共同治験）の伸展により国内臨床試験が減少するリスク

現在、医薬品の審査・承認制度は各国それぞれ異なっていますが、「日米EU医薬品規制調和国際会議（ICH: International Conference on Harmonization of Technical Requirements for Registration of Pharmaceuticals for Human Use）」において、新医薬品の承認審査データを相互活用する為の条件整備に向けた、海外臨床試験データの受入れに関するガイドラインが最終合意されたことにより、国内においても一定の確認試験を基に、海外臨床試験データを用いて承認申請を行うことが認められるようになりました。これに伴い、今後わが国の製薬業界においても治験のグローバル化が進み、製薬企業が高品質の臨床試験データを効率良く安価に入手できる国で重点的に臨床試験を実施するようになる場合には、それによって国内で実施される治験の総量が減少する可能性があります。現時点においてこうした対応は、外資系製薬会社の一部から徐々にその範囲を広げている状況にあり、Global Research 事業において治験のグローバル化に対応する体制を構築していますが、行政の対応を含む治験環境の変化によって、急激に国内での臨床試験が減少するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 製薬企業等の再編成により国内臨床試験が減少するリスク

CRO企業及びSMO企業の主な収益の源泉は、製薬企業の新医薬品開発に際して行われる臨床試験（治験）にかかる、各医療機関からのアウトソーシングによるものです。世界の製薬企業の間では経営環境の厳しさが増す中で、巨額な負担を伴う研究開発活動の効率化、及びマーケットシェアの拡大等に対応するために合併統合等の動きが活発化しており、国内の製薬企業においても、この流れを受けて統合・再編の動きが進む中で、主要な顧客である製薬企業の絶対数が減少しています。

当社グループは、特定の製薬企業に偏った取引状況ではなく、外資系企業を含む多くの製薬企業と取引しているため、顧客数の減少に関するリスクは限定的と考えていますが、急激な統合・再編によって日本において実施される臨床試験が大幅に減少するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 医療機関が独自に臨床試験を実施することにより受託機会が減少するリスク

現在、中小規模の医療機関においては、臨床試験実施の経験が乏しいことや臨床試験に従事するスタッフが不足している場合が多く、臨床試験の実施においてはSMOを利用することが一般的になっています。しかしながら、将来において医療機関の臨床試験管理体制が整備され、臨床試験の実施経験を積んだ人材の補強を行うことで独自で臨床試験を実施するようになった場合には、SMOへの委託が減少する可能性があります。予想以上に医療機関の体制整備が進んだ結果、委託の有用性が低下するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(6) 医療機関との提携拡大が停滞するリスク

当社グループのSMO事業は、全国の医療機関との間で臨床試験等に関する業務提携基本契約を締結し、多種多様な領域において、臨床試験の実施にかかる支援サービスの提供を行っています。同業他社との間で提携医療機関の獲得競争が激化した場合や、予期せぬ事態により新規の医療機関との提携が進まなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(7) CRO事業に関連する競争激化のリスク

わが国においてCRO業界が注目されるようになったのは、新薬開発の基準を新たに定めた「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」（新GCP＝Good Clinical Practice）が平成10年4月に全面実施されてからです。新GCPではインフォームド・コンセントの厳格化、治験審査委員会の強化や、管理システムの明確化等を定めています。このため製薬会社の業務量が多くなり、臨床試験に係る業務のCROへのアウトソーシング化が活発になっています。国際的に新薬開発競争が激化する中、国内の臨床試験の実施基準は強化の方向にあり、製薬会社の新薬の研究開発費負担は増大しています。このため、CROへのアウトソーシングは今後も拡大すると当社は考えています。提供するサービスの高品質化・迅速化の点からCRO及びSMOに対する信頼性を一段と高めること、その要員を確保することを前提にすれば現実的に委託外注費のウエイトは更に高まって、市場規模は拡大を辿ると考えています。そのため、CRO業界は、今後更なる拡大が見込まれていることから、多くの医療・医薬品関連企業や情報系企業が参入する可能性があり、新規参入企業との競争が激化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 参入障壁が低いことによる競争激化のリスク

臨床試験の支援業務サービスを提供するSMO市場は、一般に大きな設備投資を必要としないため参入障壁が低く、過去においても新規または異業種からの新規参入があります。ここで、SMO事業を遂行する上では、GCP省令をはじめとする関連法令や諸規則による厳格な基準を継続的に充足する必要があるため、これを満たすためには、規則等に適切に対応し得る高い品質管理体制や業務経験等の積上げが要求されるため、当社グループの業務における優位性は相応に維持できるものと考えています。しかし、こうした優位性に対抗し得るような高い能力を持った業者の参入が相次ぎ、これらによる競争の激化に伴い、販売価格が大幅に下落するような状況が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(9) 被験者の健康被害によるリスク

臨床試験に参加している被験者に健康被害が生じた場合、一義的には治験依頼者である製薬企業等が治療に要する費用やその他の損失を補償することがGCP省令で義務付けられています。しかし、これらの被害が当社グループの故意または重大な過失に起因する場合には、製薬企業や医療機関から被験者の健康被害に関連して損害賠償請求を受ける可能性があり、また状況によっては被験者本人からクレームを受けることも考えられます。これに対して当社グループでは、治験支援業務における品質管理体制と教育体制の充実を図る一方で、保険加入により損害賠償請求に対する一定額のリスク回避を行っていますが、それにもかかわらず予期せぬ健康被害等の事態が発生した場合には、損害賠償補償の発生や、風評等の悪化により当社グループに対する業務上の信頼が毀損することによって、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(10) 情報セキュリティ管理のリスク

当社グループでは、治験関連業務の実施において、製薬企業等の新薬開発事業にかかる情報や被験者の個人情報等といった機密情報に接する機会が多いため、保有する情報資産についてのセキュリティ管理については厳格な管理体制を確立した上で、更に日々継続的に管理水準の向上を図っています。しかしながら、こうした管理体制が十分に機能せず、何らかの理由でこれらの情報が流失した場合には、被験者、医療機関並びに製薬企業等より損害賠償請求を受ける可能性があるとともに、当社グループに対する業務上の信頼が毀損することにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(11) 人材ビジネスにおける許認可及び法的規制のリスク

国内事業において実施している人材派遣業務については、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(労働者派遣法)」に基づき一般労働者派遣事業の許可を取得しています。「労働者派遣法」は、派遣事業を行う事業主が欠格事由に該当した場合や違法行為を行った場合、派遣事業の認可取消しや業務停止となる可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンスの徹底に努めていますが、万一、法令等に抵触する場合は、業績に影響を受ける可能性があります。

(12) 人材確保が困難となるリスク

当社グループでは、事業の遂行にあたっては医学や薬学、IT技術等の専門的な知識・経験を有する優秀な人材の確保が重要となります。人材の採用が計画通りに行われない場合や、何らかの理由で多数の離職者が発生した場合、更に法令等の改正により業務の遂行に関して特定の国家資格の取得が義務付けられるような場合には、人材確保が困難となり業務の遂行に支障が生じることから、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(13) 持株会社としてのリスク

当社グループは、平成27年1月1日付で持株会社制へ移行しました。これにより、当社の果たす役割はグループの各セグメントに対する支援と評価、グループ経営資源の適正配置等、当社グループ全体の統括管理機能を担うこととなりました。当社は安定的な収益を確保するため、子会社からの配当金及び適正な経営支援料を得ていますが、子会社の収益動向によっては、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績及び財政状態の状況

当社グループの連結業績に影響を与える医薬品・医療機器業界は、国の社会保障費抑制の方針のもとジェネリック医薬品の促進や薬価改定などの事業環境の変化にあるなか、買収や業務提携などの業界再編による規模の拡大による収益性の確保や、最新技術を使った研究開発の効率化などによる期間短縮やコスト削減策など、新しいステージへの変化が見られています。

一方、医薬品・医療機器開発から市販後調査にいたるアウトソース市場は、顧客である製薬企業・医療機器企業の競争力強化に向けた開発期間短縮と開発コスト抑制や、癌・中枢神経や難病・希少疾患の新薬開発推進などの課題に応えるべく、引合いは引き続き旺盛であり、国内・グローバルいずれも拡大傾向にあります。同時にサービスの一層の高品質化・効率化が求められています。

このような環境のもと、当社グループの当連結会計年度の経営成績及び財政状態は以下の通りとなりました。

① 経営成績

当社グループが展開するCRO（医薬品開発業務受託機関）、SMO（治験施設支援機関）、CSO（医薬品販売業務受託機関）の国内3セグメントでは、顧客のニーズや規制の変化及び革新の方向性を敏感に捉え、高い業務効率維持と高品質サービス提供の両立を図るべく、組織及びプロジェクトマネジメントの強化を進めてきました。また、海外セグメントでは、Global Research事業においては、グローバル製薬企業に対する営業強化や管理機能の集約化によるコスト削減を行いました。益新事業においては、ヘルスケア産業の専門商社として継続的な既存市場深耕と新規市場開拓に取り組んできました。

この結果、当期における当社グループ全体の業績は、連結売上高は65,769百万円（前期比8.7%増）、連結営業利益は7,193百万円（同5.2%減）、連結経常利益は7,436百万円（同4.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,388百万円（同5.9%減）となりました。

	前連結会計年度 (平成29年9月)		当連結会計年度 (平成30年9月)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	60,482	100.0	65,769	100.0	5,287	8.7
営業利益	7,591	12.6	7,193	10.9	△398	△5.2
経常利益	7,809	12.9	7,436	11.3	△373	△4.8
親会社株主に帰属する当期純利益	4,663	7.7	4,388	6.7	△275	△5.9
1株当たり 当期純利益(円)	101.17	—	95.66	—	—	—

② 財政状態

当連結会計年度における前連結会計年度末からの財政状態の変動は、以下の通りとなりました。

当連結会計年度における流動資産は、現金及び預金が4,916百万円、商品及び仕掛品が485百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が2,626百万円、有価証券が694百万円増加したことなどにより、1,852百万円減少して42,170百万円となりました。固定資産では、土地が898百万円、投資有価証券が1,960百万円増加した一方で、のれんが478百万円減少したことなどにより、2,958百万円増加して23,280百万円となりました。その結果、当連結会計年度末における総資産は、65,450百万円と前連結会計年度と比較して1,105百万円増加しました。

負債の部においては、支払手形及び買掛金が664百万円、短期及び長期借入金が914百万円、未払法人税等が654百万円、その他の流動負債が1,529百万円減少した一方で、未払金が2,401百万円、退職給付に係る負債が182百万円、その他の固定負債が289百万円増加したことなどにより、当連結会計年度末における負債合計は18,706百万円と前連結会計年度と比較して776百万円減少しました。

純資産の部では、利益剰余金が2,910百万円、その他有価証券評価差額金が639百万円、非支配株主持分が165百万円増加した一方で、自己株式が1,936百万円増加したこと、為替換算調整勘定が145百万円減少したことなどにより、当連結会計年度末における純資産の部は46,743百万円と前連結会計年度と比較して1,881百万円増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローでは、3,465百万円の増加となり、前連結会計年度より、4,370百万円減少しました。

この収入は、主に当連結会計年度における税金等調整前当期純利益が7,228百万円となり、のれん償却額が1,152百万円、退職給付に係る負債の増加が279百万円、たな卸資産の減少が457百万円、その他流動負債の増加が380百万円あった一方で、売上債権の増加が2,302百万円、仕入債務の減少が656百万円、法人税等の支払額が3,601百万円あったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、主に、有形及び無形固定資産の取得による支出を1,508百万円、投資有価証券の取得による支出が833百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が1,121百万円あったことなどにより、3,489百万円の支出となり、前連結会計年度より236百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入金の返済による支出が914百万円、自己株式の取得による支出が1,988百万円、配当金の支払額が1,476百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が339百万円あった一方で、非支配株主からの払込みによる収入が456百万円あったことなどにより、4,259百万円の支出となり、前連結会計年度より6,264百万円増加しました。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入により資金調達を行っています。また、資金調達コストの低減に努めるため、グループ内余剰資金を活用する手段としてキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上に努めています。

なお、投資に対応する借入金の大部分については、金利変動リスクを低減するため、金利スワップなどの手段を活用しています。

(3) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

区分	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日) (百万円)	前年同期比(%)
CRO事業	27,872	102.1
SMO事業	13,575	103.0
C/SO事業	7,721	93.2
Global Research 事業	4,927	105.3
益新事業	11,419	173.3
その他	220	75.0
合計	65,738	109.0

- (注) 1 金額は販売価格で記載しています。
2 上記金額には消費税等は含まれていません。
3 益新事業における生産実績の増加の要因は、中国における商流の変化に伴うものです。

② 受注実績

区分	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日) (百万円)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
CRO事業	26,412	89.0	38,875	96.7
SMO事業	15,697	141.3	19,417	117.7
C/SO事業	7,234	74.2	7,916	94.2
Global Research 事業	4,213	62.3	7,916	91.7
益新事業	10,523	167.3	174	30.3
その他	216	73.4	7	66.9
合計	64,299	100.6	74,306	100.0

- (注) 1 金額は販売価格で記載しています。
2 上記金額には消費税等は含まれていません。
3 益新事業における受注高の増加の要因は、中国における商流の変化に伴うものです

③ 販売実績

区分	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日) (百万円)	前年同期比(%)
CRO事業	27,738	102.5
SMO事業	14,237	102.4
C/SO事業	7,718	93.5
Global Research 事業	4,930	102.7
益新事業	10,923	176.6
その他	220	75.0
合計	65,769	108.7

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれていません。
2 益新事業における販売実績の増加の要因は、中国における商流の変化に伴うものです

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは平成28年11月に平成33年9月期を最終年度とする、新中期経営計画「VISION 30」を策定しました。

当新中期経営計画における平成33年9月期の当社グループの数値目標は、売上高1,000億円、営業利益率12.5%、CAGR（年平均成長率）13.7%、海外比率30%です。

(5) セグメントごとの経営成績等の状況

当社グループは主として以下の5セグメント（国内3、海外2）にて事業を展開しています。

			前連結会計年度 (平成29年9月)	当連結会計年度 (平成30年9月)	増減
			百万円	百万円	百万円
国内事業	CRO	売上高	30,004	31,004	999
		営業利益	6,653	6,651	△2
	SMO	売上高	14,016	14,297	280
		営業利益	1,698	1,269	△429
	CSO	売上高	8,303	7,813	△489
		営業利益	486	384	△102
海外事業	Global Research	売上高	4,816	4,942	126
		営業利益又は 営業損失（△）	△536	13	550
	益新	売上高	6,199	11,093	4,894
		営業利益	251	121	△129

① CRO事業

CRO事業は、以下の体制にて展開しています。

(ア) 治験・PMS（製造販売後調査）等業務受託：イーピーエス㈱、㈱EPSアソシエイト

(イ) 臨床研究業務：EPクルーズ㈱、㈱総合臨床メデフィ

(ウ) 派遣型CRO業務：㈱イーピーメイト

(エ) 医薬・医療系IT関連業務：イートライアル㈱

CRO事業を業務別でみると、治験業務は臨床開発全体のマネジメント強化及び社内管理体制の一元化の推進等を進めることで売上高、営業利益ともに計画を超過しました。PMS業務等は、売上高は前年を上回ったものの、新規業務立ち上げにリソースを想定以上に要したことから営業利益は計画を下回りました。

臨床研究業務については、受託プロジェクトの好進捗により増収、増益となりました。

派遣型CRO業務は計画通りにリソース確保ができ、売上高、営業利益ともに堅調に推移しました。

医薬・医療系IT関連業務は、売上高、営業利益ともに計画を超過しました。

その結果、CRO事業における売上高は、前年同期と比較して999百万円増の31,004百万円（3.3%増）となり、営業利益は、前年同期と比較して2百万円減の6,651百万円（0.0%減）となりました。

② SMO事業

SMO事業は、㈱E P 総合にて展開しています。

㈱E P 総合は、平成29年10月2日付で㈱エクサムを100%子会社とし、平成30年7月1日付で同社を消滅会社とする吸収合併をしています。

同事業では、旧総合臨床グループとの統合も順調に進捗し、プロジェクト管理体制の強化、提案型営業の全面展開等の営業体制の強化と品質管理体制の充実に取り組んできました。

業績面においては、医薬品開発の少数症例化や試験の長期化という外部環境の変化により利益面で影響を受けましたが、売上高は前年同期と比較して280百万円増の14,297百万円（2.0%増）、営業利益は429百万円減の1,269百万円（25.3%減）となりました。

③ C S O事業

C S O事業は、㈱E P ファーマラインにて、CMR（Contract Medical Representatives：医薬情報担当者）部門、PMS部門、コールセンター部門、医療機器部門を展開しています。

医薬向けCMR部門は、引き続き製薬企業におけるMR削減の影響により、前年に続き、大幅な減収となりました。

PMS試験ヘモニタリングMRの派遣等を行うPMS部門においては、前年からの大型案件を軸に新たな製薬企業からの新規案件の受託を見込み、大幅増収を期待していましたが、MRの削減がPMS部門にも影響し、大型案件の受託には至らず、前年実績は超過したものの予算売上高には及びませんでした。

医薬向けのコールセンター部門は、アウトバウンド業務の増加及び大阪地区でのコールセンター増床により、前年実績を超過する結果となりました。

また、前年より取り組んだ学術資料作成やプロモーション資料のレビュー業務は、製薬企業からの受託だけでなく、医療系広告代理店からの受託もあり、前年実績を大きく超過する結果となりました。

医療機器部門においては、新たな顧客や業務を開拓し当初の予定通りとなりました。

その結果、C S O事業における売上高は、前年同期と比較して489百万円減の7,813百万円（5.9%減）となり、営業利益についても、前年同期と比較して102百万円減の384百万円（21.0%減）となりました。

④ Global Research 事業

Global Research 事業は、E P S インターナショナル㈱と海外グループ会社等で展開しています。

実施中のプロジェクトが堅調に進捗し、また新規案件受注も貢献したことにより、売上高は前年同期と比較して126百万円増の4,942百万円（2.6%増）となりました。一方、利益面においては、アジア・日本におけるコスト管理が功を奏し営業利益は13百万円（前年同期は536百万円の損失計上）と大幅に改善しました。

⑤ 益新事業

益新事業は、E P S 益新㈱と益新（中国）有限公司の2つの統括会社と中国のグループ会社で展開しています。

同事業は、㈱スズケンとの緊密な資本業務提携のもと、医薬品や医療機器を中心とした製品関連事業、臨床試験関連の専門サービス事業、投資関連事業、国際貿易事業及び周辺サポート関連事業の5つの事業を展開し、「日中をつなぐヘルスケア産業の専門商社」として一層の収益拡大を図っています。

専門サービス事業においては、従来業績面で苦戦を強いられていた中国国内のC R O事業を中国最大規模の臨床系C R Oである杭州泰格医药科技股份有限公司との戦略的提携により再構築を図っています。

製品関連事業においては、上半期からの継続的な既存市場深耕と新規市場開拓が収益拡大に寄与しました。なお、当連結会計年度より、中国の商流の変化により、製品関連事業の上海華新生物高技術有限公司は、販売額が増加しています。これによる営業利益への影響は軽微です。

その結果、業績面では、売上高は11,093百万円（78.9%増）となり、営業利益は前年同期と比較して129百万円減の121百万円（51.6%減）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年9月25日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、往来技術株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通りです。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施した主な設備投資は、土地898百万円です。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下の通りです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					事務所等 賃借料 (年間) (百万円)	従業員数 (人)
			建物	器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計		
本社 (東京都新宿区)	全社（共通）	事務所等	202	8	898 (979)	2	1,111	64	23

(注) 上記金額には消費税等を含んでいません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					事務所等 賃借料 (年間) (百万円)	従業員数 (人)
				建物	器具 及び備品	リース資 産	ソフト ウェア	合計		
イーピーエス株式会 社 (東京都新宿区)	本社 (東京都新宿 区)	CRO事業	事務所等 管理システ ム等	252	79	0	157	489	763	1,479

(注) 上記金額には消費税等を含んでいません。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
				建物	器具 及び備品	合計	
益新(中国)有限公司 (中国江蘇省蘇州市)	本社 (中国江蘇省 蘇州市)	益新事業	事務所ビル	1,301 (79百万人民元)	2 (0百万人民元)	1,304 (79百万人民元)	12

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物	器具 及び備品	その他	合計	
上海華新生物高技術 有限公司 (中国上海市)	本社 (中国上海 市)	益新事業	事務所等	528 (32百万人民 元)	122 (7百万人民 元)	125 (7百万人民 元)	777 (47百万人民 元)	163

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,600,000
計	129,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,311,389	46,311,389	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	46,311,389	46,311,389	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日(注)1	35,798,400	36,160,000	—	1,875	—	1,825
平成27年1月1日(注)2	2,266,113	38,426,113	—	1,875	3,240	5,065
平成28年1月1日(注)3	7,885,276	46,311,389	2,012	3,888	8,521	13,587

(注)1 平成26年4月1日付をもって株式1株につき100株の株式分割を行ったことによるものです。

2 平成27年1月1日付をもって実施しました株式会社イーピーメント（現 株式会社E P 総合）との株式交換（交換比率1：1.26）によるものです。

3 平成28年1月1日付をもって実施しました株式会社総合臨床ホールディングス（現 株式会社E P 総合）との株式交換（交換比率1：0.39）によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成30年9月30日現在

平成30年5月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府 及び 地方 公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	18	30	154	7	3,687	3,931	—
所有株式数 (単元)	—	71,249	5,875	118,071	171,909	64	94,378	461,546	156,789
所有株式数 の割合(%)	—	15.4	1.3	25.6	37.2	0.0	20.4	100.00	—

(注) 自己株式 1,049,754株は、「個人その他」に 10,497単元、「単元未満株式の状況」に 54株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社ワイ・アンド・ジー	東京都新宿区津久戸町1-8	9,744,000	21.53
GOLDMAN, SACHS & C O. REG (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	4,718,657	10.43
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,781,100	8.35
GOVERNMENT OF N ORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 O SLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,691,479	3.74
株式会社スズケン	愛知県名古屋市中区東片端町8	1,504,000	3.32
佐々木 幸弘	東京都世田谷区	1,389,328	3.10
西野 晴夫	東京都八王子市	1,387,828	3.10
SSBTC CLIENT OM NIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, B OSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,306,043	2.89
THE BANK OF NEW YORK MELLON (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	225 LIBERTY STREET, N EW YORK, NEW YORK, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,166,224	2.58
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,143,800	2.53
計	—	27,832,459	61.49

(注) 1 平成30年1月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、KABOUTER MANAGEMENT, LLCが平成30年1月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合 (%)
KABOUTER MANAGEMENT, LLC	アメリカ合衆国イリノイ州60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室	5,350,757	11.55

2 平成30年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、WELLINGTON MANAGEMENT, COMPANY LLP及びその共同保有者であるWELLINGTON MANAGEMENT JAPAN PTE LTDが平成30年7月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合 (%)
WELLINGTON MANAGEMENT, COMPANY LLP	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280	1,400,057	3.02
WELLINGTON MANAGEMENT JAPAN PTE LTD	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル7階	431,870	0.93

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,049,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,104,900	451,049	—
単元未満株式	普通株式 156,789	—	—
発行済株式総数	46,311,389	—	—
総株主の議決権	—	451,049	—

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) E P Sホールディングス 株式会社	東京都新宿区津久戸町 1-8	1,049,700	—	1,049,700	2.27
計	—	1,049,700	—	1,049,700	2.27

(注) 上記のほか、単元未満株式 54株を所有しています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 本制度の導入趣旨

当社は、当社グループ従業員に対して業績向上へのインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績に対する社員の意識をより一層高めることで、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、グループ従業員持株会の活性化を進めることを目的として、本制度を導入しています。

なお、持株会信託が所有する当社株式は、当連結会計年度に全て売却しました。

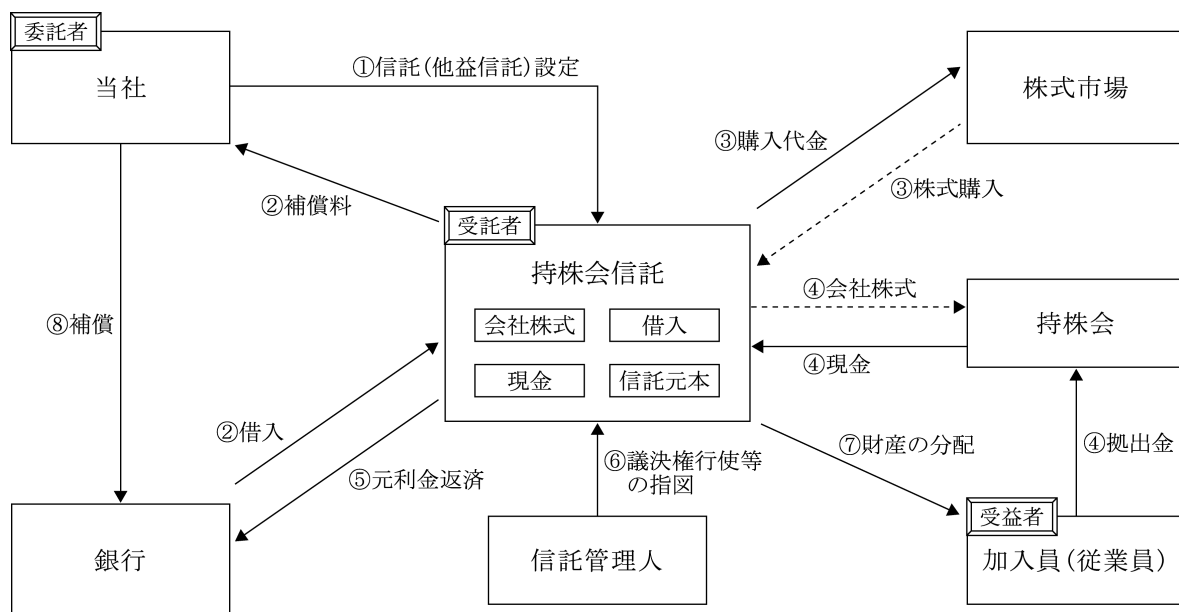
2. 本制度の概要

本制度は、「イーピーエス従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定し、持株会信託は5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

3. 本制度の仕組み



(注) -----▶ 点線は株式の移動

- ①当社は、信託契約において予め定められた一定の要件を充足する持株会の会員を受益者として持株会信託を設定します。
- ②持株会信託は、借入先銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に際しては、当社、持株会信託及び借入先銀行の三者間で補償契約を締結します。当社は当該補償契約に基づき持株会信託の借入について補償を行い、その対価として補償料を持株会信託から受け取ります。
- ③持株会信託は、持株会が今後の一定期間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間内に取得します。

- ④持株会信託は、信託期間を通じ、保有する当社株式を、原則として予め定められた一定の計画に基づき機械的かつ継続的に、持株会に対して時価で売却します。
- ⑤持株会信託は持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、保有株式に対する配当金等を原資として、借入の元利金返済に充当します。
- ⑥信託期間を通じ、受益者のために選任された信託管理人が、持株会信託内の当社株式の議決権行使その他の信託財産の管理の指図を行います。
- ⑦上記⑤による借入金の返済後に持株会信託内に残余財産がある場合には、信託契約において予め定められた一定の要件を充足する持株会の会員を受益者として確定し、かかる受益者に対して、算出される持分割合に応じて信託財産が分配されます。
- ⑧上記⑤による借入金の返済後に持株会信託に借入債務が残存する場合には、上記②記載の補償契約に基づき、当社が残存債務を支払います。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

4. 持株会信託の概要

- (1) 委託者 当社
- (2) 受託者 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- (3) 受益者 持株会の会員のうち受益者要件を充足する者
- (4) 信託契約日 平成25年11月25日
- (5) 信託の期間 平成25年11月25日～平成30年12月末日
- (6) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

5. 持株会信託による当社株式の取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 株式の取得価格の総額 400百万円を上限とする。
- (3) 株式取得期間 平成25年11月25日から平成25年12月6日
- (4) 株式の取得方法 取引所市場（TOXNETを含む）より取得

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成30年3月27日)での決議状況 (取得期間 平成30年4月2日～平成30年12月20日)	1,360,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	907,700	1,982
残存決議株式の総数及び価額の総額	452,300	1,017
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.3	33.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	33.3	33.9

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合(%)には、平成30年12月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式は含めていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,755	6
当期間における取得自己株式	9	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	642,000	1,414
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,049,754	—	407,763	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年12月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得株式数、単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と収益力向上に向けて企業体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続して株主の皆様への利益還元を充実させていくことが経営の重要課題であると考えています。

当社は、中間配当と期末配当の2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。また、内部留保資金の用途につきましては、企業競争力の強化、将来の事業展開に活用する方針です。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、特別配当4円を含め1株につき17円としました。これにより、中間配当1株につき12円と合わせ、年間配当金は1株29円となり、当事業年度の配当性向は、連結ベースで30.3%となりました。

第28期に関する剰余金の配当は以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成30年5月1日 取締役会決議	554	12
平成30年12月21日 定時株主総会決議	769	17

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金0百万円を含めています。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
最高(円)	140,000 □1,476	1,627	1,543	2,213	2,826
最低(円)	90,500 □936	1,099	1,036	1,218	1,985

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものです。
2 □印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,306	2,278	2,479	2,379	2,320	2,518
最低(円)	2,145	1,985	2,160	2,065	2,108	2,216

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役		巖 浩	昭和37年11月9日生	平成3年5月 平成8年8月 平成21年4月 平成22年8月 平成24年10月 平成29年12月 平成30年10月	当社設立、代表取締役 有限会社ワイ・アンド・ジー代 表取締役 (現任) 一般社団法人日本中華總商會代 表理事 (現任) 特定非営利活動法人日中医学交 流センター副会長 (現任) 当社代表取締役会長代表執行役 員会長 当社代表取締役代表執行役員会 長 (現任) E P S 益新株式会社代表取締役 会長 (現任)	(注)2	316,000
代表取締役		田 代 伸 郎	昭和30年2月18日生	昭和53年4月 平成23年12月 平成24年4月 平成24年10月 平成29年12月 平成30年12月	株式会社相互生物医科学研究所 (現 株 式 会 社 ビー・エム・エ ル) 入社 当社取締役 当社代表取締役副社長上席執行 役員 当社代表取締役社長代表執行役 員社長 当社代表取締役代表執行役員社 長 当社代表取締役代表執行役員副 会長 (現任)	(注)2	106,640
代表取締役		田 中 尚	昭和30年1月13日生	昭和59年4月 平成20年6月 平成21年8月 平成23年10月 平成25年4月 平成25年10月 平成25年12月 平成27年12月 平成28年8月 平成28年10月 平成29年10月 平成29年12月 平成30年12月	エーザイ株式会社入社 同社常務執行役臨床研究センタ ー長 当社顧問 当社執行役員中国事業本部本部 長 当社常務執行役員中国事業本部 本部長 当社常務執行役員C R O 事業本 部事業本部長兼プロジェクトマ ネジメント室室長 当社取締役C R O 事業本部長 当社取締役執行役員副社長 イトライアル株式会社代表取 締役社長 (現任) 当社代表取締役副社長代表執行 役員副社長 E P S インターナショナル株式 会社代表取締役 (現任) 当社代表取締役代表執行役員副 社長 当社代表取締役代表執行役員社 長 (現任)	(注)2	6,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		折 橋 秀 三	昭和33年8月18日生	昭和56年4月 平成23年1月 平成23年10月 平成23年12月 平成24年10月 平成26年4月 平成27年1月 平成27年10月 平成28年10月 平成29年12月 平成30年10月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 当社企画営業本部経営企画室マネージャー 当社執行役員管理本部長 当社取締役執行役員管理本部長 当社取締役常務執行役員管理本部長 当社取締役常務執行役員グループ管理センター副センター長 当社取締役上席執行役員第二経営支援グループ長兼広報秘書室長 当社取締役上席執行役員渉外室長 当社取締役上席執行役員管理部長兼広報副部長 当社取締役上席執行役員 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)2	2,700
取締役		関 谷 和 樹	昭和31年5月20日生	昭和55年4月 平成13年8月 平成16年1月 平成19年10月 平成21年1月 平成23年10月 平成24年10月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年10月 平成30年10月 平成30年12月	東邦生命保険相互会社入社 GEエジソン生命保険株式会社執行役員 サン・マイクロシステムズ株式会社執行役員 GEコマーシャルファイナンス上席執行役員 メットライフダイレクト株式会社代表取締役社長 当社執行役員経営戦略本部長 当社取締役常務執行役員 科研製薬株式会社取締役 同社常務取締役 当社執行役員広報部長兼マーケティング戦略副部長 当社常務執行役員広報戦略部長兼人事戦略副部長 当社取締役常務執行役員広報戦略部長兼人事戦略副部長（現任）	(注)3	3,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		安 藤 佳 則	昭和32年2月7日生	昭和56年4月 平成4年2月 平成6年11月 平成11年4月 平成17年1月 平成19年7月 平成21年7月 平成22年12月 平成23年6月 平成23年10月 平成23年12月 平成24年3月	三菱重工工業株式会社入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 エレクトロニック・データ・システムズ株式会社取締役副社長 A. T. カーニー株式会社入社 同社マネジング・ディレクター・アジアパシフィック担当 イーソリューションズ株式会社代表取締役会長 株式会社安藤佳則事務所代表取締役社長（現任） 当社社外監査役 スルガ銀行株式会社社外取締役（現任） 知識工房株式会社代表取締役（現任） 当社社外取締役（現任） 日本エイ・ティ・エム株式会社社外取締役（現任）	(注)2	—
常勤監査役		富 永 俱 弘	昭和22年3月8日生	昭和45年4月 平成2年2月 平成11年9月 平成12年12月 平成21年12月 平成22年11月 平成26年7月 平成27年12月	日立化学株式会社（現日本ケミファ株式会社）入社 森永乳業株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社顧問 株式会社ファーマネットワーク（現株式会社E P ファーマライン）代表取締役会長 イーピーエス分割準備株式会社（現イーピーエス株式会社）監査役 当社監査役（現任）	(注)4	1,300
監査役		舩 橋 晴 雄	昭和21年9月19日生	昭和44年7月 平成6年6月 平成7年3月 平成9年7月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年7月 平成14年7月 平成15年2月 平成17年3月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年12月 平成28年6月	大蔵省（現財務省）入省 大蔵省（現財務省）副財務官 東京税関長 国税庁次長 証券取引等監視委員会事務局長 国土庁長官官房長 国土交通省国土交通審議官 同省退官 シリウス・インスティテュート株式会社代表取締役（現任） ケネディクス株式会社社外監査役（現任） 鴻池運輸株式会社社外監査役（現任） 第一生命保険株式会社社外取締役（現任） 当社社外監査役（現任） 株式会社S M B C 信託銀行社外取締役（現任）	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		辻 純 一 郎	昭和17年10月15日	昭和40年4月 平成15年10月 平成16年4月 平成18年9月 平成21年12月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年12月	エーザイ株式会社入社 株式会社モスインスティテュー ト監査役 学校法人昭和大学医学部第二薬 理学教室客員教授 株式会社メディカルライン（現 株式会社E P ファーマライン） 監査役 独立行政法人理化学研究所契約 監視委員会委員（現任） 学校法人昭和大学医学部客員教 授 公益財団法人昭和大学医学・医 療振興財団評議員（現任） 当社社外監査役（現任）	(注)5	—
計							436,540

- (注) 1 監査役船橋晴雄氏、辻純一郎氏は社外監査役です。
2 平成29年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3 平成30年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 平成27年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成28年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 安藤佳則氏は社外取締役です。
7 当社は今後のグローバル化への対応とともに更なる日本でのビジネス強化を図るため、執行役員制度を導入しています。
8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下の通りです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
栃 木 敏 明	昭和24年4月16日生	昭和54年4月 平成7年5月 平成22年4月 平成23年5月 平成23年6月 平成25年4月 平成26年6月 平成27年12月	弁護士登録 のぞみ総合法律事務所創業パートナー弁護士 (現任) 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 日本弁護士政治連盟副理事長（現任） 森電機株式会社（現大黒屋ホールディングス 株式会社）社外監査役（現任） 関東弁護士会連合会理事長 株式会社ヨコオ社外監査役（現任） 当社補欠監査役（現任）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスにおける最も重要なポイントは、経営陣の説明責任と公正な経営システムの維持にあると考えています。

取締役会の運営については、グループ経営に係る重要事項について適切かつ迅速な意思決定を可能とし、また、各事業セグメントの業務執行状況の監督機能の強化を図るため、効率性を考慮した適正な取締役会構成としています。

また、会計監査人である有限責任監査法人トーマツを中心に複数の外部機関から専門的なアドバイスを受けコンプライアンスの維持を図っています。

一方、株主、取引先、従業員等に向けて経営方針や経営計画等を適時に公表し、その達成状況や実績もできるだけ早い時期に情報開示することとしています。具体的には、機関投資家及び個人投資家向けの会社説明会、インターネットを通じた財務情報の提供等であり、これらは、コーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考えています。

2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ. 会社の機関、会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の整備

当社は、常勤取締役5名（うち、代表取締役3名）及び社外取締役1名からなる体制をとっています。また、当社は専門的な業務に精通している者を執行役員としており、5名の常勤取締役は執行役員を兼任し、各自がそれぞれの業務執行状況、業務執行上の課題及び重要事項の報告等が迅速に行われる体制の構築を図っています。また、社外取締役の安藤佳則は、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として企業経営の豊富な経験と高い知見を有しています。

社外取締役は、企業経営の豊富な経験に基づく実践的な視点及び世界情勢、社会・経済動向等に関する高度な知見を持つ人材の中から選任し、多角的な視点から、取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現を図ることを目指しています。また、社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、実質的な独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しないことを方針としています。

当社の監査体制については、常勤監査役1名及び非常勤社外監査役2名で構成しています。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、業務執行の適法性について監査します。監査役3名は取締役会に出席し、コンプライアンス及び内部統制の整備状況等について意見交換を図っています。

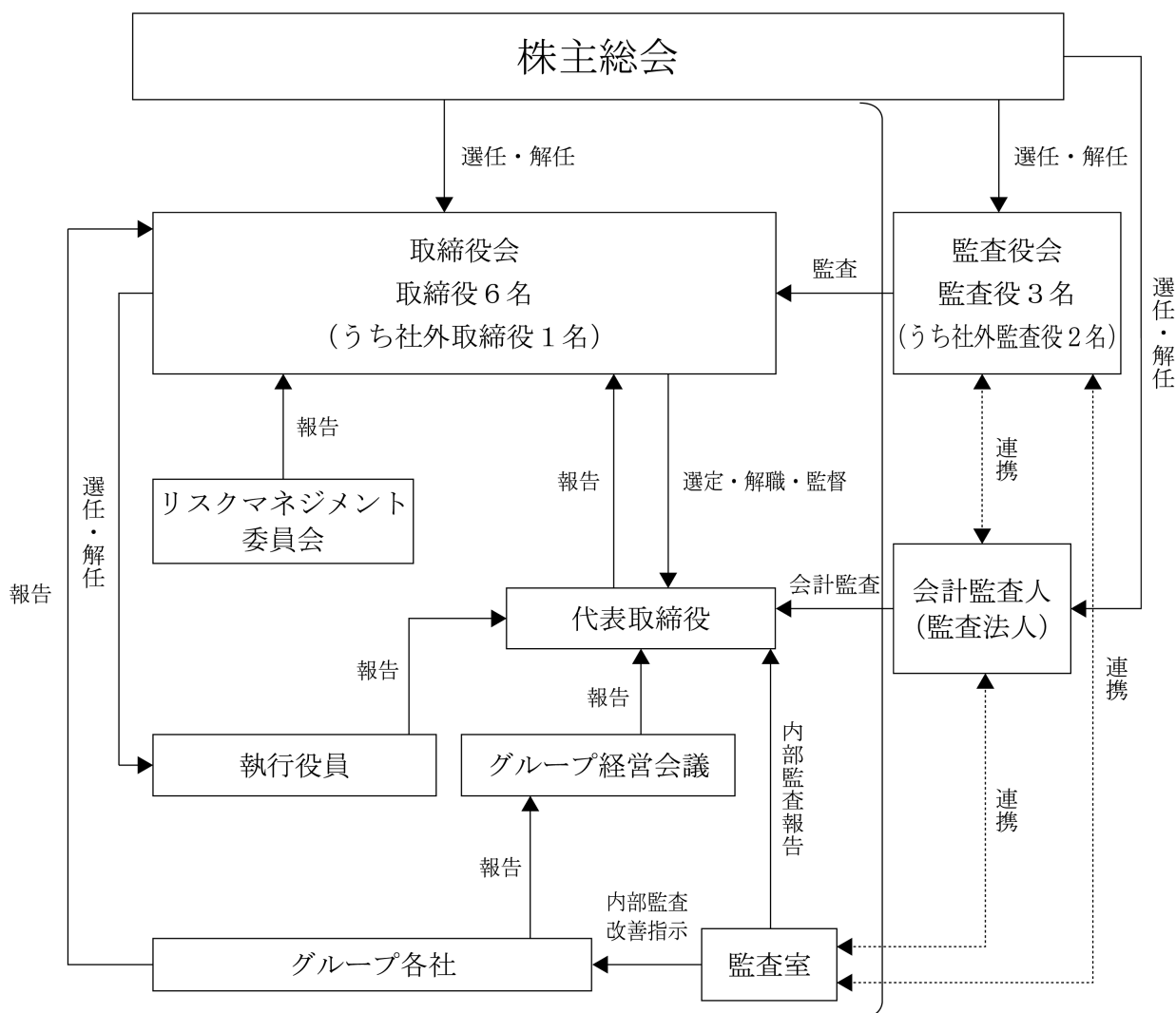
常勤監査役富永俱弘は、製薬メーカー等での豊富な経験と当社の取締役としての経験を通じて当社事業に精通しており、事業経営の観点からも高い知見を有しています。社外監査役舩橋晴雄は、官公庁の幹部職員及び複数上場企業の社外役員としての経験が豊富であり、会計税務等を含む企業経営に係る幅広い知見を有しています。社外監査役辻純一郎は法学博士として医薬学術分野における専門知識及び高い知見並びに独立行政法人等の委員などの豊富な経験を有しています。両社外監査役は、それぞれ専門的知見から有用な意見をいただけるものと判断しています。

社外監査役は、様々な分野に関する豊富な経験、専門知識及び高い知見を有する人材の中から選任し、中立的かつ客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保することを目指しています。また、社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、実質的な独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しないことを方針としています。

当社は会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、会計監査を受けています。業務を執行した公認会計士は加藤博久、鈴木健夫及び森竹美江です。会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士5名、その他1名です。

監査役会は会計監査人から監査計画の提供を受けており、実施の報告を定期・不定期に受けています。

当社及びグループ会社監査室の9名が内部監査を担当し、監査役会、会計監査人と連携して監査機能の充実に努めています。



当社の取締役会は6名で構成され、1名が社外取締役となります。当社の監査役会は3名で構成され、2名が社外監査役となります。

資本関係につきましては、「役員の状況」をご参照下さい。

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ヘ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- ① 当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。
- ② 会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。
- ③ 当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ト. 会社の機関及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は、5名の常勤取締役及び1名の社外取締役で構成され、法令や取締役会規程で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、毎月定例会を開催し、必要に応じて臨時取締役会の開催または取締役会書面決議を行っています。また、執行役員を選任し、迅速かつ機動的な業務執行に対応する体制を構築しています。

内部統制システムの整備につきましては、当社の取締役会決議により、会社法に基づく当社及び当社グループの内部統制システム構築の基本方針を定めています。

当社は、各事業セグメントの組織・人事等の重要な経営課題を協議するための経営会議、また、業績レビュー及びグループ相互の情報共有等を目的とするグループ連絡会を開催しています。

当社の内部監査部門は、内部監査計画を策定しその計画に基づいて、グループ会社に対する監査を実施しており、グループ経営に適応したモニタリングを行っています。

また、内部統制システムの整備・運用状況について適宜モニタリングを実施しており、その結果、解決すべき問題点及び対処すべき課題が判明した場合は、必要に応じて規程類の見直し等の是正措置を行うなど、より適切なグループ経営体制の構築を図るため、継続的に改善に努めています。

監査室による内部統制に関する実施項目は以下の通りです。

- ① 全社的内部統制評価を当社及び連結子会社9社の合計10社を対象に行っています。
- ② 業務プロセスに係る内部統制評価については、重要な事業拠点である連結子会社の販売管理プロセスを対象に行っています。
- ③ ITに係る内部統制評価を重要な事業拠点である連結子会社のシステムを対象に実施しています。

チ. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社は、取締役会を定例で開催し、経営に関する重要事項について意思決定を行い、各事業セグメントの業績及び重要事項について定期的に報告を行っています。また、当社の経営陣と各事業セグメントの経営陣とで各事業セグメントの重要な経営課題を協議するための経営会議を月次で開催しており、業績レビュー及びグループ相互の情報共有等を目的とする当社の経営層、常勤監査役、幹部社員及び各事業セグメントの経営幹部等で構成されるグループ連絡会を月次で開催し、業務執行に関する伝達、連絡、調整を行っています。

内部監査業務では、当連結会計年度においては連結子会社7社の内部監査を実施し、前回の指摘事項の改善状況も監査対象としています。

連結子会社に関しては、本社のみならず、地方支店・事務所も監査対象としています。

リ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、東京証券取引所で定めている企業行動規範及び暴力団対策法等の趣旨に則り、企業倫理行動規範を制定し、反社会的勢力からの不当な要求に応じないこと、反社会的勢力を利する等の行為を行わないことを遵守事項としています。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社における社内体制の整備は以下の通りです。

① 対応統括部署の設置状況

不当要求に対する対応統括部署として、総務室が中心となり担当しています。

② 外部の専門機関との連携状況

管轄警察署担当係官並びに弁護士等の専門家とは、平素から緊密な連携を保ち、相談、助言、指導等を受けています。

また、当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）の会員であり、総務担当者の特防連または地区特防協の主催する研修会及び情報交換会への参加を通じて、地区特防協会員企業との情報共有及び連携強化を図っています。

③ 反社会的勢力排除に関する情報の収集・管理状況

特防連及び地区特防協を通じて得られた情報に基づき、反社会的勢力に関する最新情報を総務室において管理しています。

④ 今後の整備に係る課題

企業倫理行動規範を制定していますが、必要に応じて関連規程及び対応マニュアル等を整備していきます。

3) 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	243	177	—	—	66	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	—	—	0	1
社外役員	4	4	—	—	—	3

イ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）			
				基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金
巖 浩	108	取締役	提出会社	62	—	—	46

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役・監査役報酬は、それぞれ株主総会にて決議された報酬総額の限度額の範囲内において、支給しています。役員報酬は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき、決定しています。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しています。

4) 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下の通りです。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4,536 百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	632,000	2,528	業務提携関係の維持強化
小野薬品工業(株)	75,000	191	取引関係の強化のため
(株)ヤクルト本社	17,500	141	取引関係の強化のため
計	724,500	2,861	

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	632,000	3,406	業務提携関係の維持強化
小野薬品工業(株)	75,000	241	取引関係の強化のため
(株)ヤクルト本社	17,500	162	取引関係の強化のため
計	724,500	3,810	

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
特にありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社(注)	66	—	73	—
連結子会社(注)	—	—	—	—
計	66	—	73	—

(注) 当社及び連結子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記「提出会社」及び「連結子会社」の金額にはこれらの合計額を記載しています。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける一部の海外連結子会社は、当社の会計監査人等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属している会計事務所と財務諸表監査についての監査契約を締結しています。

(当連結会計年度)

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける一部の海外連結子会社は、当社の会計監査人等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属している会計事務所と財務諸表監査についての監査契約を締結しています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案したうえで決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。また、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応するために専門情報を有する各種団体の行うセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 9 月 30 日)	当連結会計年度 (平成30年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,773	17,857
受取手形及び売掛金	13,119	15,746
有価証券	662	1,357
商品及び製品	1,052	849
仕掛品	1,756	1,473
繰延税金資産	1,706	1,843
その他	3,004	3,094
貸倒引当金	△52	△51
流動資産合計	44,023	42,170
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,387	4,589
減価償却累計額	△1,504	△1,676
建物（純額）	2,883	2,912
器具及び備品	1,737	1,826
減価償却累計額	△997	△1,150
器具及び備品（純額）	739	675
土地	-	898
その他	954	843
減価償却累計額	△432	△438
その他（純額）	522	405
有形固定資産合計	4,145	4,892
無形固定資産		
のれん	7,107	6,629
その他	726	773
無形固定資産合計	7,834	7,402
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 4,039	※ 5,999
長期貸付金	887	887
敷金及び保証金	1,704	1,867
繰延税金資産	542	728
退職給付に係る資産	42	147
その他	※ 2,024	※ 2,254
貸倒引当金	△898	△898
投資その他の資産合計	8,342	10,985
固定資産合計	20,322	23,280
資産合計	64,345	65,450

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 9 月 30 日)	当連結会計年度 (平成30年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,120	456
短期借入金	65	65
1年内返済予定の長期借入金	774	602
未払金	1,906	4,307
未払法人税等	1,905	1,251
賞与引当金	2,840	2,732
受注損失引当金	215	242
その他	6,459	4,929
流動負債合計	15,287	14,587
固定負債		
長期借入金	1,660	918
役員退職慰労引当金	320	453
退職給付に係る負債	1,245	1,428
資産除去債務	497	556
その他	472	761
固定負債合計	4,195	4,119
負債合計	19,483	18,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,888	3,888
資本剰余金	13,451	13,601
利益剰余金	23,437	26,347
自己株式	△230	△2,167
株主資本合計	40,545	41,670
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	372	1,012
為替換算調整勘定	1,007	861
退職給付に係る調整累計額	△107	△9
その他の包括利益累計額合計	1,272	1,864
非支配株主持分	3,043	3,209
純資産合計	44,862	46,743
負債純資産合計	64,345	65,450

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	60,482	65,769
売上原価	41,406	42,469
売上総利益	19,075	23,299
販売費及び一般管理費		
販売促進費	-	4,283
役員報酬	765	774
給料及び賞与	4,102	4,209
賞与引当金繰入額	437	381
役員退職慰労引当金繰入額	64	134
退職給付費用	126	85
賃借料	716	787
支払手数料	508	360
その他	4,760	5,088
販売費及び一般管理費合計	11,484	16,106
営業利益	7,591	7,193
営業外収益		
受取利息	66	58
保険解約益	49	59
受取手数料	10	10
補助金収入	10	77
受取配当金	31	52
為替差益	124	-
その他	39	95
営業外収益合計	334	354
営業外費用		
支払利息	40	18
為替差損	-	62
自己株式取得費用	0	11
その他	73	18
営業外費用合計	115	110
経常利益	7,809	7,436
特別利益		
投資有価証券売却益	10	-
関係会社株式売却益	300	-
特別利益合計	311	-
特別損失		
持分変動損失	86	-
投資有価証券評価損	-	24
退職給付制度移行損失	-	184
特別損失合計	86	208
税金等調整前当期純利益	8,034	7,228
法人税、住民税及び事業税	3,423	2,960
法人税等調整額	△366	△322
法人税等合計	3,057	2,637
当期純利益	4,977	4,590
非支配株主に帰属する当期純利益	313	202
親会社株主に帰属する当期純利益	4,663	4,388

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30 日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 9 月30 日)
当期純利益	4,977	4,590
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	429	639
為替換算調整勘定	651	△228
退職給付に係る調整額	145	97
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	0
その他の包括利益合計	※ 1,218	※ 509
包括利益	6,196	5,100
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,514	4,979
非支配株主に係る包括利益	681	120

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,888	12,107	19,398	△2,014	33,379
当期変動額					
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減		1,135			1,135
持分法の適用範囲の 変動			507		507
剰余金の配当			△1,132		△1,132
親会社株主に帰属す る当期純利益			4,663		4,663
自己株式の取得				△104	△104
自己株式の処分		208		1,888	2,097
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	-	1,344	4,038	1,783	7,166
当期末残高	3,888	13,451	23,437	△230	40,545

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△56	730	△252	422	563	34,364
当期変動額						
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減						1,135
持分法の適用範囲の 変動						507
剰余金の配当						△1,132
親会社株主に帰属す る当期純利益						4,663
自己株式の取得						△104
自己株式の処分						2,097
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	429	276	145	850	2,480	3,331
当期変動額合計	429	276	145	850	2,480	10,497
当期末残高	372	1,007	△107	1,272	3,043	44,862

当連結会計年度(自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,888	13,451	23,437	△230	40,545
当期変動額					
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減		150			150
剰余金の配当			△1,477		△1,477
親会社株主に帰属す る当期純利益			4,388		4,388
自己株式の取得				△1,988	△1,988
自己株式の処分				52	52
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	-	150	2,910	△1,936	1,124
当期末残高	3,888	13,601	26,347	△2,167	41,670

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	372	1,007	△107	1,272	3,043	44,862
当期変動額						
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減						150
剰余金の配当						△1,477
親会社株主に帰属す る当期純利益						4,388
自己株式の取得						△1,988
自己株式の処分						52
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	639	△145	97	591	165	756
当期変動額合計	639	△145	97	591	165	1,881
当期末残高	1,012	861	△9	1,864	3,209	46,743

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,034	7,228
減価償却費	762	827
のれん償却額	1,098	1,152
持分法による投資損益 (△は益)	26	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	310	△147
関係会社株式売却損益 (△は益)	△300	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	209	279
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	57	△42
受取利息及び受取配当金	△97	△111
支払利息	40	18
投資有価証券売却損益 (△は益)	△10	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	24
退職給付制度移行損失	-	184
補助金収入	△10	△77
持分変動損益 (△は益)	86	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△534	△2,302
たな卸資産の増減額 (△は増加)	639	457
仕入債務の増減額 (△は減少)	△464	△656
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	786	380
その他	254	△317
小計	10,888	6,896
利息及び配当金の受取額	95	111
利息の支払額	△44	△18
補助金の受取額	10	77
法人税等の支払額	△3,114	△3,601
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,835	3,465
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△327	△134
定期預金の払戻による収入	20	-
有形固定資産の取得による支出	△629	△1,312
無形固定資産の取得による支出	△180	△195
投資有価証券の取得による支出	△1,997	△833
投資有価証券の償還による収入	300	-
投資有価証券の売却による収入	600	-
敷金及び保証金の差入による支出	△148	△231
敷金及び保証金の回収による収入	115	114
保険積立金の積立による支出	△151	△161
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △899	※2 △1,121
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	13	-
その他	△441	387
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,726	△3,489

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,060	-
短期借入金の返済による支出	△3,260	-
長期借入れによる収入	49	-
長期借入金の返済による支出	△949	△914
自己株式の取得による支出	△104	△1,988
自己株式の売却による収入	2,139	113
株式の発行による収入	2,700	-
非支配株主からの払込みによる収入	46	456
配当金の支払額	△1,131	△1,476
非支配株主への配当金の支払額	△41	△28
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	△442	△339
その他	△61	△81
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,005	△4,259
現金及び現金同等物に係る換算差額	375	△61
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,490	△4,344
現金及び現金同等物の期首残高	16,607	23,097
現金及び現金同等物の期末残高	※1 23,097	※1 18,753

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 43社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

(増加) 株式取得、新規設立により 3 社増加

株式会社エクサム、益友パートナーズ株式会社、益宏ヘルスケアコンサルティング株式会社

(減少) 合併、清算により 3 社減少

株式会社エクサム、株式会社エスエムオーメディシス、北京益普思新葯研发有限公司

(2) 主要な非連結子会社名

Medelis Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 4社

会社名

益新四葉（常州）科技有限公司、他 3 社

(増加) 持分取得により 1 社増加

嘉興益新泰格医葯科技有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

Medelis Inc.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、益新（中国）有限公司、益通（蘇州）医療技術有限公司、益通（南通）医療設備有限公司、上海華新生物高技術有限公司、益新泰格（南通）医葯科技有限公司、益新国際医葯科技有限公司、北京益信開元医療健康投資組合企業、蘇州益新泰格医葯科技有限公司、EPS AMERICAS CORP. 他 7 社の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算年度と一致しています。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日が12月31日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）によっています。在外連結子会社は定額法によっています。

なお、主な耐用年数は、建物15～47年、器具及び備品5～15年です。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについて、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した必要額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しています。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

国内の一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産、負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っています。

ただし、金額が少額なものについては発生時に一括償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われています。

(2) 適用予定日

平成31年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

収益認識基準に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた8,365百万円は、「未払金」1,906百万円、「その他」6,459百万円として組み替えています。

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた50百万円は、「補助金収入」10百万円、「その他」39百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。また、独立掲記していた「営業外費用」の「持分法による投資損失」及び「リース解約損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「持分法による投資損失」に表示していた26百万円、「リース解約損」に表示していた14百万円、「その他」に表示していた33百万円は、「自己株式取得費用」0百万円、「その他」73百万円として組み替えています。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」に表示していた10,899百万円は、「補助金収入」△10百万円、「小計」10,888百万円、「補助金の受取額」10百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「出資金の払込による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「出資金の払込による支出」△423百万円、「その他」△17百万円は、「その他」△441百万円として組み替えています。

(追加情報)

従業員持株会信託型E S O Pの会計処理について

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「従業員持株会信託型E S O P」を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度では、当社が「イーピーエス従業員持株会」（以下、「持株会」）に加入する全ての当社グループ従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」）を設定し、持株会信託は5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、その都度当社株式を持株会に売却します。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

当該株式の取得、処分に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第30号（平成27年3月26日公表））を適用し、当該指針に従って会計処理を行っています。

(2) 信託に残存する自社の株式

持株会信託が所有する当社株式は当連結会計年度中に全て売却したため、当連結会計年度末現在所有していません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 ― 百万円

退職給付に係る負債

当社の連結子会社の一部において、複数の退職金制度を確定給付企業年金制度に統合しました。また、これに伴い、従来簡便法を採用していた退職給付債務の算定方法を原則法に変更しています。

この結果、退職給付債務について従来の計算結果と新制度における差額184百万円を「退職給付制度移行損失」として特別損失に計上しています。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りです。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
投資有価証券(株式)	3百万円	344百万円
その他(出資金)	31	53

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	632百万円	920百万円
組替調整額	△10	—
税効果調整前	621	920
税効果額	△192	△280
その他有価証券評価差額金	429	639
為替換算調整勘定：		
当期発生額	651	△226
組替調整額	—	△1
税効果調整前	651	△228
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	651	△228
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	147	107
組替調整額	78	39
税効果調整前	225	147
税効果額	△80	△49
退職給付に係る調整額	145	97
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	18	0
組替調整額	△25	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	0
その他の包括利益合計	1,218	509

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	46,311,389	—	—	46,311,389
合計	46,311,389	—	—	46,311,389
自己株式				
普通株式	1,703,017	76,995	1,593,113	186,899
合計	1,703,017	76,995	1,593,113	186,899

- (注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、持株会信託が保有する自社の株式が 47,600株含まれています。
2 自己株式の増加76,995株は、市場買付73,000株、及び単元未満株式の買取3,995株によるものです。
3 自己株式の減少1,593,113株は、持株会信託での売却89,000株、単元未満株式の売却113株、及び第三者割当による自己株式処分1,504,000株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	671	15	平成28年9月30日	平成28年12月26日
平成29年5月2日 取締役会	普通株式	461	10	平成29年3月31日	平成29年6月5日

- (注) 1 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金2百万円を含めています。
2 平成28年12月22日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当5円を含めています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月22日 定時株主総会	普通株式	923	利益剰余金	20	平成29年9月30日	平成29年12月25日

- (注) 1 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金0百万円を含めています。
2 平成29年12月22日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当8円を含めています。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	46,311,389	—	—	46,311,389
合計	46,311,389	—	—	46,311,389
自己株式				
普通株式	186,899	910,455	47,600	1,049,754
合計	186,899	910,455	47,600	1,049,754

(注) 1 自己株式の増加910,455株は、市場買付907,700株、及び単元未満株式の買取2,755株によるものです。

2 自己株式の減少47,600株は、持株会信託での売却によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年12月22日 定時株主総会	普通株式	923	20	平成29年9月30日	平成29年12月25日
平成30年5月1日 取締役会	普通株式	554	12	平成30年3月31日	平成30年6月4日

(注) 1 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金1百万円を含めています。

2 平成29年12月22日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当8円を含めています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年12月21日 定時株主総会	普通株式	769	利益剰余金	17	平成30年9月30日	平成30年12月25日

(注) 平成30年12月21日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当4円を含めています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	22,773百万円	17,857百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△338	△461
有価証券	662	1,357
現金及び現金同等物	23,097	18,753

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

株式の取得により新たに中国基因工程有限公司及びその子会社である上海華新生物高技術有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに中国基因工程有限公司の株式の取得価額と同社の取得に係る支出(純額)との関係は次の通りです。

	(百万円)
流動資産	1,151
固定資産	841
のれん	1,417
流動負債	△688
固定負債	△25
非支配株主持分	△672
株式の取得価額	2,024
支配獲得時までの取得価額	△649
現金及び現金同等物	△474
取得のための支出	899

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社エクサムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社エクサムの株式の取得価額と同社の取得に係る支出(純額)との関係は次の通りです。

	(百万円)
流動資産	909
固定資産	503
のれん	674
流動負債	△304
固定負債	△283
株式の取得価額	1,500
現金及び現金同等物	△378
取得のための支出	1,121

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてCRO事業及びCSO事業での情報関連機器（工具、器具及び備品）です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
1年内	25	6
1年超	7	2
合計	33	9

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余裕資金は短期的な預金や安全性の高い金融資産で運用し、資金調達においては事業計画に照らして銀行からの借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金と取引先企業等に対する長期貸付金には、顧客の信用リスクがあり、また、外貨建営業債権は為替変動リスクに晒されています。投資有価証券については、主に企業価値向上につながる取引先企業等の業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、その一部は外貨建てのため為替変動リスクに晒されています。借入金は、主に運転資金など営業活動に係る資金調達を目的としたものです。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及びグループ各社は、債権管理に係る社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状態などの悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。デリバティブ取引の利用にあたっては、リスクを軽減するために、高格付を有する金融機関に限定して取引を行っています。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクについては、金利スワップ取引を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた各社内規程に従って担当部門が決裁担当者の承認を得て行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、適時に資金繰計画及び予想を作成・更新するとともに、必要な運転資金を手許流動性資金として保持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には記載していません。

前連結会計年度（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

		連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	22,773	22,773	—
(2)	受取手形及び売掛金	13,119	13,119	—
(3)	有価証券	662	662	—
(4)	投資有価証券	3,267	3,267	—
(5)	長期貸付金	887		
	貸倒引当金 ^(※)	△882		
		4	4	—
(6)	敷金及び保証金	1,704	1,612	△92
資産計		41,533	41,440	△92
(1)	支払手形及び買掛金	1,120	1,120	—
(2)	短期借入金	65	65	—
(3)	未払金	1,906	1,906	—
(4)	未払法人税等	1,905	1,905	—
(5)	長期借入金	2,434	2,428	△5
負債計		7,431	7,426	△5

当連結会計年度（平成30年9月30日）

（単位：百万円）

		連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	17,857	17,857	—
(2)	受取手形及び売掛金	15,746	15,746	—
(3)	有価証券	1,357	1,357	—
(4)	投資有価証券	4,188	4,188	—
(5)	長期貸付金	887		
	貸倒引当金 ^(※)	△882		
		4	4	—
(6)	敷金及び保証金	1,867	1,756	△111
資産計		41,020	40,909	△111
(1)	支払手形及び買掛金	456	456	—
(2)	短期借入金	65	65	—
(3)	未払金	4,307	4,307	—
(4)	未払法人税等	1,251	1,251	—
(5)	長期借入金	1,520	1,516	△3
負債計		7,600	7,596	△3

（※）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

短期で決済され、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としています。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としています。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、将来のキャッシュ・フローを債務者のリスクを反映した市場利率で返済期間にわたり割引計算したものを時価としています。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は将来のキャッシュ・フローを合理的と考えられる利率に基づいて割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

短期で決済され、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としています。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利については、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利については、元利金の合計額を、取引先金融機関から提示された同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、長期借入金の金額については、1年以内返済予定の金額を含んでいます。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
非上場株式及び関係会社株式	771	1,811

これらについては、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上表の「(4) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金融債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年9月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	22,773	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,119	—	—	—
長期貸付金	—	887	—	—
合計	35,893	887	—	—

(注) 敷金及び保証金（1,704百万円）については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めていません。

当連結会計年度（平成30年9月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,857	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,746	—	—	—
長期貸付金	—	887	—	—
合計	33,603	887	—	—

(注) 敷金及び保証金（1,867百万円）については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めていません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年9月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	65	—	—	—	—	—
長期借入金	774	674	576	210	100	100
合計	839	674	576	210	100	100

当連結会計年度（平成30年9月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	65	—	—	—	—	—
長期借入金	602	508	210	100	100	—
合計	667	508	210	100	100	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,861	2,214	646
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,861	2,214	646
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	406	522	△116
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	662	662	—
	小計	1,068	1,184	△116
合計		3,929	3,399	530

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 768百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成30年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	3,810	2,214	1,596
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,810	2,214	1,596
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	377	522	△144
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,357	1,357	—
	小計	1,734	1,879	△144
合計		5,545	4,093	1,451

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,467百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	300	300	—	—	—	—
合 計	300	300	—	—	—	—

売却の理由

前連結会計年度は、社債発行会社より、社債の期日前償還の依頼があった為。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	159	10	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	159	10	—

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について24百万円（その他有価証券で時価のない株式24百万円）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落し、回復の見込みがないと判断された場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度（平成29年9月30日）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	400	300	(注)
合計			400	300	—

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成30年9月30日）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	300	200	(注)
合計			300	200	—

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）を採用している当社及び一部の連結子会社は、ポイント制を導入しています。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、一部の国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付債務に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
退職給付債務の期首残高	4,117	4,448
勤務費用	630	528
利息費用	8	22
数理計算上の差異の発生額	△221	△143
退職給付の支払額	△136	△160
過去勤務費用の当期発生額	65	—
簡便法から原則法への振替額	—	388
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	—	184
その他	△15	△23
退職給付債務の期末残高	4,448	5,243

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
年金資産の期首残高	3,031	3,408
期待運用収益	45	42
数理計算上の差異の発生額	△8	△35
事業主からの拠出額	485	463
退職給付の支払額	△129	△155
簡便法から原則法への振替額	—	168
その他	△15	△23
年金資産の期末残高	3,408	3,867

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	92	163
退職給付費用	223	152
退職給付の支払額	△28	△96
制度への拠出額	△167	△145
簡便法から原則法への振替額	—	△219
その他	43	50
退職給付に係る負債の期末残高	163	△95

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成30年 9 月30日)
積立型制度の退職給付債務	5,057	5,714
年金資産	△4,055	△4,457
	1,001	1,257
非積立型制度の退職給付債務	201	23
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,203	1,280
退職給付に係る負債	1,245	1,428
退職給付に係る資産	△42	△147
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,203	1,280

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
勤務費用	630	528
利息費用	8	22
期待運用収益	△45	△42
数理計算上の差異の費用処理額	78	26
過去勤務費用の当期の費用処理額	—	13
簡便法で計算した退職給付費用	223	152
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	—	184
確定給付制度に係る退職給付費用	895	884

(注) 当社の連結子会社の一部において、複数の退職金制度を確定給付企業年金制度に統合しました。また、これに伴い、従来簡便法を採用していた退職給付債務の算定方法を原則法に変更しています。

この結果、退職給付債務について従来の計算結果と新制度における差額184百万円を「退職給付制度移行損失」として特別損失に計上しています。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
過去勤務費用	65	△13
数理計算上の差異	△291	△134
合計	△225	△147

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
未認識過去勤務費用	65	52
未認識数理計算上の差異	96	△37
合計	162	14

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。

保険資産（一般勘定） 100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
割引率	0.51%	0.51%
長期期待運用収益率	1.50%	1.25%

3. 確定拠出制度

当社連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度173百万円、当連結会計年度239百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税及び未払地方法人特別税	186百万円	93百万円
賞与引当金	962	888
退職給付に係る負債	405	421
役員退職慰労引当金	102	145
賞与引当金に係る未払社会保険料	136	130
投資有価証券評価損	0	13
資産除去債務	146	173
受注損失引当金	76	83
繰越欠損金	1,031	1,066
貸倒引当金	301	301
その他	613	744
繰延税金資産小計	3,962	4,064
評価性引当額	△1,640	△1,455
繰延税金資産合計	2,322	2,609
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△209	△494
資産除去債務に対応する除去費用	△71	△65
繰延税金負債合計	△281	△560
繰延税金資産の純額	2,040	2,049

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
流動資産－繰延税金資産	1,706百万円	1,843百万円
固定資産－繰延税金資産	542	728
流動負債－その他	△0	△0
固定負債－その他	△207	△522

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.7
住民税均等割等	0.9	1.1
評価性引当額	0.3	△2.8
のれん償却額	4.2	4.8
税額控除等	△2.2	0.1
連結子会社との税率差異	3.1	4.0
その他	0.5	△2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1 %	36.5 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

事務所等の使用見込期間を主たる資産の耐用年数と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的と考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
期首残高	480百万円	497百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	43	57
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	△31	△40
連結の範囲の変更に伴う増加額	—	56
期末残高	497	575

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能で、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、国内外の製薬会社を主として医薬品開発に関係した業界に属し、医薬品開発の各段階やそれに付随して提供している様々なサービスや、中国における医療、医薬、BPO等に関連したサービスを提供し、「CRO事業」、「SMO事業」、「CSO事業」、「Global Research 事業」及び「益新事業」の5つのセグメントを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「CRO事業」は、国内での臨床試験（製造販売後調査及び試験を含む）実施にあたって、製薬会社等との委受託契約による臨床試験の運営と管理に関する種々の専門的なサービスを主に提供しています。

「SMO事業」は、臨床試験を実施する医療機関と契約を締結することにより、医療機関に対してCRC（医療機関において臨床試験の実施をサポートする者）派遣、臨床試験事務局等を中心とする専門的なサービスを主に提供しています。

「CSO事業」は、製薬会社から医薬品の販売に関するサービスを受託して、MR（主に医薬品の適正な使用と普及を目的として、医薬関係者に医薬品の品質・有効性・安全性等に関する情報の提供や、副作用情報等の収集・伝達を業務として行う者）業務の受託や派遣等のほか、医薬品に関する情報提供支援業務等を主に行っています。

「Global Research 事業」は、アジアを中心に海外での臨床試験（製造販売後調査及び試験を含む）を実施するにあたって、種々なサービスを提供しています。

「益新事業」は、中国におけるヘルスケア分野で医薬品の研究・開発・製造・販売、医療機器の製造販売等の最適なビジネスソリューションを主に提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の売上高は、一般的に妥当な取引価額に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額(注1)	連結財務諸表計上額
	CRO事業	SMO事業	CSO事業	Global Research事業	益新事業	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	27,053	13,898	8,251	4,800	6,183	294	60,482	—	60,482
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,950	118	52	15	15	1,389	4,542	(4,542)	—
計	30,004	14,016	8,303	4,816	6,199	1,683	65,024	(4,542)	60,482
セグメント利益	6,653	1,698	486	(536)	251	67	8,621	(1,029)	7,591
セグメント資産	25,765	18,235	3,481	2,404	11,347	1,040	62,274	2,071	64,345
その他の項目									
減価償却費	292	119	116	17	155	20	722	40	762
のれんの償却額	123	656	11	—	334	—	1,125	(27)	1,098
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	34	—	34	—	34
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	334	65	70	5	1,586	91	2,154	7	2,161

- (注) 1 セグメント利益の調整額(1,029)百万円には、セグメント間取引消去等の30百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用(1,060)百万円が含まれています。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用です。
- 2 セグメント資産の調整額2,071百万円には、セグメント間取引消去等の(3,474)百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,546百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社(持株会社)に係る資産です。
- 3 当連結会計年度より「国内CRO事業」、「国内SMO事業」、「国内CSO事業」はそれぞれ、「CRO事業」、「SMO事業」、「CSO事業」と名称を変更しました。

当連結会計年度（自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 9 月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額(注1)	連結 財務諸表 計上額
	CRO事業	SMO事業	CSO事業	Global Research 事業	益新事業	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	27,738	14,237	7,718	4,930	10,923	220	65,769	—	65,769
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,266	59	95	11	170	1,447	5,050	(5,050)	—
計	31,004	14,297	7,813	4,942	11,093	1,667	70,819	(5,050)	65,769
セグメント利益	6,651	1,269	384	13	121	61	8,501	(1,308)	7,193
セグメント資産	27,578	16,425	3,445	1,854	14,111	1,383	64,798	651	65,450
その他の項目									
減価償却費	371	86	108	9	166	46	789	38	827
のれんの償却額	122	717	11	—	338	—	1,189	(37)	1,152
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	57	—	57	—	57
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	363	717	26	2	111	43	1,265	909	2,174

- （注） 1 セグメント利益の調整額(1,308)百万円には、セグメント間取引消去等の 37百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用（1,345）百万円が含まれています。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用です。
- 2 セグメント資産の調整額 651百万円には、セグメント間取引消去等の(6,865)百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産 7,516百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社（持株会社）に係る資産です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
51,069	5,718	3,693	60,482

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
1,687	2,441	16	4,145

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 9 月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
51,145	10,306	4,317	65,769

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
2,580	2,307	3	4,892

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	CRO事業	SMO事業	CSO事業	Global Research 事業	益新事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	123	656	11	—	334	—	△27	1,098
当期末残高	170	5,359	12	—	1,609	—	△43	7,107

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	CRO事業	SMO事業	CSO事業	Global Research 事業	益新事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	122	717	11	—	338	—	△37	1,152
当期末残高	74	5,317	1	—	1,275	—	△40	6,629

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	906円64銭	961円84銭
1株当たり当期純利益	101円17銭	95円66銭

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 株主資本において自己株式として計上されている持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

なお、持株会信託が所有する当社株式は、当連結会計年度に全て売却したため、平成30年9月30日現在はありません。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度85,500株、当連結会計年度14,600株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度47,600株です。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,663	4,388
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,663	4,388
普通株式の期中平均株式数(株)	46,099,267	45,871,729
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、平成30年9月25日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、往来技術株式会社（以下「往来技術」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議しました。

本株式交換は、当社において会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当社の株主総会による承認を受けずに、平成30年9月25日開催の往来技術の臨時株主総会にて本株式交換の承認を受けた上で、平成30年11月1日を効力発生日として行われました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 往来技術株式会社

事業の内容 I T機器の販売・構築・運用・保守、医療 I T関連パッケージ開発・販売及びサービス提供

② 企業結合を行った主な理由

当社グループの医薬品開発・市販後等に関わる既存サービスの改善、また、当社グループの新サービスの開発力強化と I Tインフラ整備の推進のため。

③ 企業結合日

平成30年11月1日

④ 企業結合の法的形式

株式交換

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率 14.5%

企業結合日に追加取得した議決権比率 85.5%

取得後の議決権比率 100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が本株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式交換直前に保有していた往来技術の企業結合日における時価	205	百万円
	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	1,209	〃
取得原価		1,414	〃

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

往来技術の普通株式1株：当社の普通株式321株

② 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率について、その公正性・妥当性を確保するため、当社及び往来技術から独立した第三者算定機関である Curation Partners株式会社（以下「Curation Partners」といいます。）を選定しました。

Curation Partners は、当社及び往来技術の財務情報及び本株式交換の諸条件を分析した上で、当社について、その普通株式が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。一方、往来技術については、比較可能な類似上場会社が複数存在し、類似上場会社との比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

③ 交付した株式数

642,000株

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー報酬等	8百万円
-----------	------

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

198百万円

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	65	65	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	774	602	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	71	76	3.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,660	918	0.8	平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	154	163	3.0	平成35年
合計	2,725	1,825	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次の通りです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	508	210	100	100
リース債務	75	55	30	3

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等	497	118	40	575

(注) 当期増加額には、連結子会社の取得に伴う増加額56百万円を含んでいます。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,764	32,666	48,462	65,769
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,891	3,891	5,667	7,228
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,260	2,495	3,447	4,388
1 株当たり四半期(当期) 純利益(円)	27.33	54.08	74.88	95.66

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	27.33	26.75	20.77	20.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 9 月 30 日)	当事業年度 (平成30年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 571	1, 013
売掛金	※ 10	-
仕掛品	3	-
前払費用	※ 23	※ 21
繰延税金資産	28	24
未収還付税金	567	539
関係会社短期貸付金	315	678
その他	※ 66	※ 23
流動資産合計	2, 586	2, 300
固定資産		
有形固定資産		
建物	372	391
減価償却累計額	△167	△189
建物（純額）	205	202
器具及び備品	44	38
減価償却累計額	△31	△29
器具及び備品（純額）	12	8
土地	-	898
リース資産	30	-
減価償却累計額	△17	-
リース資産（純額）	12	-
有形固定資産合計	230	1, 109
無形固定資産		
その他	8	8
無形固定資産合計	8	8
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 864	4, 536
関係会社株式	27, 030	27, 138
関係会社出資金	13	-
長期貸付金	276	276
関係会社長期貸付金	4, 443	4, 773
敷金及び保証金	308	306
その他	30	100
貸倒引当金	△276	△276
投資その他の資産合計	34, 691	36, 856
固定資産合計	34, 931	37, 973
資産合計	37, 517	40, 274

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 9 月 30 日)	当事業年度 (平成30年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	1,072	5,590
1年内返済予定の長期借入金	※ 1,444	272
リース債務	4	-
未払金	※ 78	※ 76
未払費用	50	39
未払法人税等	24	19
未払消費税等	24	-
賞与引当金	24	17
その他	※ 7	27
流動負債合計	2,730	6,043
固定負債		
長期借入金	1,080	668
リース債務	8	-
退職給付引当金	16	19
役員退職慰労引当金	190	257
繰延税金負債	210	505
資産除去債務	86	108
その他	※ 37	※ 4
固定負債合計	1,630	1,563
負債合計	4,361	7,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,888	3,888
資本剰余金		
資本準備金	13,587	13,587
その他資本剰余金	210	210
資本剰余金合計	13,797	13,797
利益剰余金		
利益準備金	10	10
その他利益剰余金		
別途積立金	11,517	11,517
繰越利益剰余金	3,725	4,514
利益剰余金合計	15,252	16,041
自己株式	△230	△2,167
株主資本合計	32,707	31,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	448	1,107
評価・換算差額等合計	448	1,107
純資産合計	33,156	32,667
負債純資産合計	37,517	40,274

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
売上高	※ 103	※ 33
営業収益		
関係会社受取配当金	※ 2,781	※ 2,581
経営支援料	※ 1,064	※ 1,016
営業収益合計	3,845	3,597
売上高及び営業収益合計	3,949	3,630
売上原価	105	25
売上総利益	3,843	3,605
営業費用		
役員報酬	157	187
給料及び賞与	229	256
賞与引当金繰入額	16	16
役員退職慰労引当金繰入額	29	67
支払手数料	※ 269	※ 309
賃借料	※ 71	※ 97
減価償却費	43	38
その他	※ 268	※ 384
営業費用合計	1,085	1,358
営業利益	2,757	2,246
営業外収益		
受取利息	※ 37	※ 19
受取配当金	20	44
為替差益	6	-
保険解約益	1	-
受取保証料	12	-
その他	※ 10	※ 1
営業外収益合計	88	64
営業外費用		
支払利息	※ 30	※ 16
自己株式取得費用	0	11
その他	1	※ 5
営業外費用合計	33	33
経常利益	2,813	2,277
特別損失		
関係会社株式評価損	702	-
特別損失合計	702	-
税引前当期純利益	2,110	2,277
法人税、住民税及び事業税	5	2
法人税等調整額	△13	8
法人税等合計	△7	10
当期純利益	2,118	2,266

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,888	13,587	1	13,588	10	11,517	2,739	14,267
当期変動額								
剰余金の配当							△1,132	△1,132
当期純利益							2,118	2,118
自己株式の取得								
自己株式の処分			208	208				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	208	208	－	－	985	985
当期末残高	3,888	13,587	210	13,797	10	11,517	3,725	15,252

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,014	29,729	50	50	29,780
当期変動額					
剰余金の配当		△1,132			△1,132
当期純利益		2,118			2,118
自己株式の取得	△104	△104			△104
自己株式の処分	1,888	2,097			2,097
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			397	397	397
当期変動額合計	1,783	2,977	397	397	3,375
当期末残高	△230	32,707	448	448	33,156

当事業年度(自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,888	13,587	210	13,797	10	11,517	3,725	15,252
当期変動額								
剰余金の配当							△1,477	△1,477
当期純利益							2,266	2,266
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	788	788
当期末残高	3,888	13,587	210	13,797	10	11,517	4,514	16,041

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△230	32,707	448	448	33,156
当期変動額					
剰余金の配当		△1,477			△1,477
当期純利益		2,266			2,266
自己株式の取得	△1,988	△1,988			△1,988
自己株式の処分	52	52			52
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			658	658	658
当期変動額合計	△1,936	△1,147	658	658	△488
当期末残高	△2,167	31,559	1,107	1,107	32,667

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）によっています。

なお、主な耐用年数は、建物10～15年、器具及び備品5年～15年です。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについて、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した必要額を計上することとしています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の日次から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給見込額を計上しています。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているので特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っています。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「法人税等還付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「法人税等還付金」に表示していた4百万円、「その他」6百万円は、「その他」10百万円として組み替えています。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2百万円は、「自己株式取得費用」0百万円、「その他」1百万円として組み替えています。

(追加情報)

従業員持株会信託型E S O Pの会計処理について

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項」（追加情報）に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたものの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りです。

	前事業年度 (平成29年 9 月30日)	当事業年度 (平成30年 9 月30日)
短期金銭債権	62百万円	19百万円
短期金銭債務	1,041	51
長期金銭債務	0	2

(損益計算書関係)

※ 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引

	前事業年度 (自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
営業取引による取引高		
売上高	94百万円	33百万円
営業収益	3,845	3,597
営業費用	233	295
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	37	18
営業外費用	14	6

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成29年 9 月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額 27,030百万円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

当事業年度（平成30年 9 月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額 27,138百万円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 9 月 30 日)	当事業年度 (平成30年 9 月 30 日)
繰延税金資産		
未払事業税及び未払地方税法人税特別税	6百万円	7百万円
賞与引当金	7	5
賞与引当金に係る未払社会保険料	0	0
退職給付引当金	5	6
役員退職慰労引当金	58	78
関係会社株式評価損	561	554
資産除去債務	26	33
繰越欠損金	98	155
貸倒引当金	84	84
その他	21	42
繰延税金資産小計	870	968
評価性引当額	△842	△944
繰延税金資産合計	28	24
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△198	△488
資産除去債務に対応する除去費用	△12	△16
繰延税金負債合計	△210	△505
繰延税金負債の純額	△182	△481

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年 9 月 30 日)	当事業年度 (平成30年 9 月 30 日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△41.0	△35.1
評価性引当額	9.9	4.5
その他	△0.7	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.4 %	0.5 %

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、平成30年 9 月 25 日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、往来技術株式会社（以下「往来技術」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議しました。

本株式交換は、当社において会社法第796条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当社の株主総会による承認を受けずに、平成30年 9 月 25 日開催の往来技術の臨時株主総会にて本株式交換の承認を受けた上で、平成30年11月 1 日を効力発生日として行われました。

詳細については、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価格	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	205	31	1	32	202	189	391
	器具及び備品	12	—	0	3	8	29	38
	土地	—	898	—	—	898	—	898
	リース資産	12	—	10	2	—	—	—
	計	230	929	12	37	1,109	219	1,328
無形固定資産	その他	8	—	—	0	8	—	9
	計	8	—	—	0	8	—	9

(注) 当期増加額のうち主なものは、次の通りです。

土地 本社関連施設（予定） 898百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	276	—	—	—	276
賞与引当金	24	17	24	—	17
役員退職慰労引当金	190	67	—	—	257

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行っています。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行っています。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次の通りです。 http://www.eps-holdings.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

1 【提出会社の親会社等の情報】

2 【その他の参考情報】

(1) 有価証券報告書及びその 添付書類並びに確認書	事業年度 (第27期)	自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30日	平成29年12月22日 関東財務局長に提出。
-------------------------------	----------------	----------------------------------	---------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類 平成29年12月22日
関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書	(第28期第1 四半期)	自 平成29年10月 1 日	平成30年 2 月13日
		至 平成29年12月31日	関東財務局長に提出。

(第28期第2四半期) 自 平成30年1月1日 平成30年5月14日

至 平成30年3月31日 関東財務局長に提出。

(第28期第3四半期) 自 平成30年4月1日 平成30年8月13日

至 平成30年6月30日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する 平成29年12月26日
内閣府令第19条第2項第9 閣東財務局長に提出。

平成30年9月26日
関東財務局長に提出。

— 95 —

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年12月21日

E P S ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 博久	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 健夫	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 竹 美 江	㊞
--------------------	-------	---------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているE P S ホールディングス株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E P S ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、EPSホールディングス株式会社の平成30年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、EPSホールディングス株式会社が平成30年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年12月21日

E P S ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

加藤 博久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 健夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森 竹 美 江 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているE P S ホールディングス株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E P S ホールディングス株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

内部統制報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成30年12月21日

【会社名】

E P S ホールディングス株式会社

【英訳名】

E P S H o l d i n g s , I n c .

【代表者の役職氏名】

代表取締役 巖 浩

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都新宿区津久戸町1番8号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 厳浩は、当社及びグループ会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成30年9月30日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社9社の合計10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社34社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日（平成30年9月30日）時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月21日
【会社名】	E P S ホールディングス株式会社
【英訳名】	E P S H o l d i n g s , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 巖 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区津久戸町1番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 巖 浩 は、当社の第28期(自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。